

会 議 の 経 過

開 会 午前10時00分

平成27年12月10日（第1日目）

議 長（佐々木雄一君）

ただいまから、平成27年第4回平泉町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

初めに、議長から諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理したので報告いたします。

次に、監査委員から平成27年8月から10月までの現金出納検査の結果についての報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたからご了承願います。

次に、本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたからご了承願います。

次に、閉会中の報告事項については、印刷してお手元に配付したとおりですのでご了承願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

議 長（佐々木雄一君）

続いて、一部事務組合等議会議員から一関地区広域行政組合議会の報告を求めます。

一関地区広域行政組合議会議員、升沢博子議員。

2番、升沢博子議員。

2 番（升沢博子君）

それでは、ただいまより一関地区広域行政組合議会報告を行います。

諸報告の通し番号、右下の番号でございますが、22ページをお開きください。

一関地区広域行政組合議会について、その概要を次のとおり報告します。

平泉町議会議長、佐々木雄一様。一関地区広域行政組合副議長、升沢博子。議員、高橋幸喜。

次のページでございます。

第29回一関地区広域行政組合議会定例会。期日、平成27年10月15日。場所、一関市役所。

初めに、欠員になっておりました副議長の選挙が行われまして、指名推選により、私、升沢博子が副議長に当選いたしましたことを報告申し上げます。

それでは、3番、付議事件につきまして報告申し上げます。

1、認第2号、このことにつきましては、通し番号の26ページをお開きください。

平成26年度一関地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算書、款を読み上げます。分担金及び負

担金、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、歳入合計23億2,749万1,251円。

次に、歳出でございます。款、議会費、総務費、衛生費、公債費、諸支出金、予備費、歳出合計が22億7,777万8,985円。歳入歳出差引残額4,971万2,266円でございます。ここについては原案が認定になりました。

次に、41ページをお開きください。

平成26年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算書でございます。

次のページでございます。

事業勘定歳入歳出決算書でございます。保険料、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入、歳入合計が143億7,591万883円。

次に、歳出でございます。総務費、保険給付費、基金積立金、地域支援事業費、公債費、諸支出金、予備費、歳出合計が140億2,350万8,827円。歳入歳出差引残額が3億5,240万2,056円です。

次に、通し番号の79ページ、議案第13号でございます。一関地区広域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について。

一関地区広域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。これについては、マイナンバー制度の導入によります制度の一部を改正する条例ということで、制定ということで出ております。

次に、84ページでございます。

議案第14号、平成27年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）。

平成27年度一関地区広域行政組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,485万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億1,992万8,000円とする。

次に、87ページでございます。

議案第15号、平成27年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）。

平成27年度一関地区広域行政組合の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,098万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ145億8,354万2,000円とし、サービス勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ370万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,309万円とする。

次に、92ページをお開きください。

議案第16号、財産の処分について。

次のとおり財産を処分したいから、一関地区広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定によりその例によることとされる一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。一関地区広域行政組合管理者、一関市長、勝部修。処分の目的、一関市の新貸し工場の用地。処分の相

手方、一関市長、勝部修。財産の所在、種別及び数量はお目通しください。4、処分価格、4,915万6,000円。

次に、94ページでございます。

議案第17号、和解について。

次のとおり和解をするため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求める。一関地区広域行政組合管理者、一関市長、勝部修。和解の相手方、東京電力株式会社代表執行役社長、廣瀬直己。

事案の内容につきましては、平成23年3月11日に発生した東京電力株式会社原子力発電所事故に起因する放射性物質による影響対策に要した費用のうち平成23年度及び平成24年度に実施したものに係る損害賠償請求を行い、東京電力株式会社が当該請求に応じない費用について、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんの申し立てを行ったところ、同センターから和解案の提示があったものである。

和解の内容につきましては、和解金として1,200万円の支払いを和解金として出されております。この額につきましては、受領済み額と合わせまして損害賠償金総額2,451万1,287円となっております。申し立て額に対しての62.5%の、和解成立の場合、この額が和解金として支払われるということになっております。

以上、議案第17号まで原案のとおり可決になりましたことを報告いたします。

議長（佐々木雄一君）

これで一関地区広域行政組合議会議員からの報告を終わります。

次に、岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員、石川章議員。

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

それでは、岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

多岐にわたっての報告資料ですので、はしょって報告をいたしますので、ご理解をお願いいたします。

それでは、報告書の113ページの裏をお開きください。

平成27年10月岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会が10月29日に岩手県自治会館3階にて開催されております。

付議事件といたしまして、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議長の選挙、これには、議長には二戸市議会議長の菅原恒雄氏が当選しております。

2番の岩手県後期高齢者医療広域連合副議長の選挙でございますが、副議長には西和賀町の議会議長、深澤重勝氏が当選しております。

3ですが、議案第9号、東日本大震災に係る岩手県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて。

議案第10号、平成27年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第

1号)の専決処分に関し承認を求めることについてであります。

議案第9号、東日本大震災に係る岩手県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、それから議案第10号、平成27年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の専決処分に関し承認を求めることについて、この2件とも、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、専決をしたということでございます。

詳細につきましては、諸報告の114ページから121ページをお目通しをお願いします。

次に、平成27年11月岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告をいたします。

期日は、平成27年11月25日、午後2時から。場所、岩手県自治会館。

付議事件として、認定第1号、平成26年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について。

(2)認定第2号、平成26年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

(3)議案第11号、平成27年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)。

(4)議案第12号、平成27年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)。

(5)議案第13号、訴えの提起について。

以上、認定案件2件、議案案件3件、計5件が審議され、いずれも原案どおり可決されております。

それでは、122ページをお開きください。

認定第1号、平成26年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について。122ページの裏をお開き願います。

認定第2号、平成26年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

1号、2号とも、監査委員の意見を付して認定されております。

それでは、認定第1号の件ですが、平成26年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、平成26年度岩手県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書の156ページの裏をお開き願いたいと思います。

実質収支に関する調書にて報告いたします。

まず、一般会計ですが、歳入総額が12億9,330万5,000円、歳出が総額12億8,828万7,000円、歳入歳出差引額が501万8,000円、実質収支額は501万8,000円となっております。

認定第2号、平成26年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、157ページをお開き願いたいと思います。

後期高齢者医療特別会計、歳入総額が1,582億579万9,000円、歳出が1,506億6,994万6,000円、歳入歳出差引額75億3,585万3,000円、実質収支額は75億3,585万3,000円となっております。

詳細につきましては、179ページから187ページ施策の成果に関する報告書をお目通し願いたいと思います。

それでは、次に123ページにお戻り願いたいと思います。

議案第11号、平成27年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）。

平成27年度岩手県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ501万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,734万4,000円とする。これも原案どおり可決されております。

次に、124ページの裏をお開き願いたいと思います。

議案第12号、平成27年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

平成27年度岩手県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60億2,127万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,610億317万1,000円とする。これも原案どおり可決されております。

詳細につきましては、160ページから178ページをお目通し願いたいと思います。

それから、127ページをお開き願いたいと思います。

議案第13号、訴えの提起について。

次のとおり訴えを提起することについて、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求める。これも全会一致で可決されております。

議案第11号から議案第13号の詳細につきましては、議案の概要をお目通し願いたいと思います。

以上で、岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を終わります。

議長（佐々木雄一君）

これで広域連合議会議員からの報告を終わります。

続いて、町長から行政報告をお願いします。

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、私のほうから行政報告をさせていただきます。

9月11日、食の匠認定20年報恩供養祭、石川渡さんによるはっと料理の報恩供養祭が東松寺で行われております。

9月13日、平和を考える集い、9月14日、いわて平泉米生産者大会が行われております。

9月20日、敬老会が開催されております。町内婦人会、そして様々な団体の方々が、区長会初め多くの方々のお手伝いをいただいている敬老会が盛大に開催されております。

9月24日、縄文ハス引渡式が行われております。これは8月に毎年行われております一関市藤沢町の野焼祭の際に、縄文ハスと中尊寺ハスの交換をとり行いました。そのときは何と申しますか、目録での交換でありましたが、正式に9月24日にハスを交換したということになります。

10月1日、町社会福祉大会が開催されております。

10月3日から5日、町民号で本年は石川県金沢方面を企画いたしまして、多くの方々に参加をいただきました。38名の参加をいただき、特に石川県鶴来町におきまして白山比咩神社、ここには藤原秀衡公が贈ったとされる狛犬が納められております。公式参拝をさせていただいたところでもあります。この狛犬は、平成5年、ちょうどNHKで「炎立つ」が行われましたが、800年ぶりにそのときは里帰りしているという、そういう狛犬であります。その狛犬が祀られているところであります。

10月11日、黄金祭が黄金荘で開催されております。

10月13日、束稲・照井土地改良区合併予備契約調印式が行われております。

10月18日、一関地区支部消防連合演習が一関市藤沢で行われております。連合演習は毎年持ち回りで行われておりますが、来年は平泉町で開催される予定になっております。

10月24日、ライスアート in ひらいずみの稲刈りが行われており、町内から多くの方々に参加をいただいでの大収穫祭でありました。

10月31日、11月1日と芸術文化祭が行われております。会場は二葉きらり園、そして平泉小学校であります。2,500名の参加をいただいております。同時に、11月1日、ひらいずみ産業まつりが開催されておりますが、4,500名に上る多くの方々にご参加をいただいでの2日間、芸術文化祭、ひらいずみ産業まつりと行われております。

11月5日、自民党要望調査が行われております。と同時に、11月17日には民主党への要望ヒアリングも行われております。

若干戻りますが、11月12、13日、世界遺産サミットが和歌山県田辺市で行われております。昨年は京都で第1回目が開催されておまして、今回は2回目となります。3回目は、来年、岩手県で希望郷いわて国体が開催されますが、世界遺産サミットは来年は岩手県で開催される運びとなっております。当然、平泉町もその会場の一つになることと思っております。内容については、今後、岩手県とも協議しながら進めるという内容となっております。

11月16日、世界遺産登録5周年記念事業実行委員会が開催されております。

11月21日、中尊寺通りホコ天まつりが開催されております。商工会を中心とした町内の様々な団体が参加しての実行委員会を設置しての企画でありました。概ね1,500名以上の参加をいただき、季節としてはちょっと寒かったのですけれども、大変な賑わいを見せていただきました。来年はもう少し暖かいうちのほうがいいかなというような感想もいただきましたけれども、第1回目としては大変賑わいを見せたホコ天だったというふうに思っております。

11月26日、経済講演会及び平泉町企業懇談会が武蔵坊で行われております。60名程の参加をいただきましたが、町内の法人会の方々を中心とした懇談会でありました。特に誘致企業、そして地元の法人会の方々ところぞって一堂に会しての懇談、懇親というのが従来なかなかなかったのであります。今回、第1回目となります懇談会が開催されました。参加の皆様方には、一度ならず年に二、三回はぜひやってほしいという、大変いろんな懇談ができたというふうに思っております。

11月29日、町地域婦人団体協議会のリーダー研修が開催されております。特に今回の企画の中で、小学校、中学校の生徒さんたち6名をお招きしての、子供さんたちに、婦人会の方々にテーマを設けながら懇談ができたという、大変子供たちの考えもしっかり話していただきましたし、聞かせていただきましたし、本当に自分自身も含め、あの頃こんなに町のことを考えながら私たちは学業に頑張っていたかなと思うような、本当に教えられるような、そういう思いでした。と同時に、私たちが子供さんたちとやっぱり一緒になりながら、明日の未来を、平泉の未来をみんな語り合う、そういう場面という部分については特に大変意義のある研修会だったというふうに思っております。研修会終了後も、リーダー研修に参加されたお母さんたちにも、今日のはまたいろんな考えも聞けたし、私もしゃべれたし、そういう意味では楽しい研修だったということで評価をいただいたというふうに伺っております。

12月2日、町農政に関する農業関係者との懇談会を開催いたしております。かつて農政懇談会として生産者団体と町という懇談があったのですが、今回は生産者のみならず、グリーンツーを受け入れている協議会の方々、中山間の事業を直接行っているの方々、もちろん農業体験者と同時に、町内でも農家レストラン的に、特に生産はしていないけれども、そういった農家の皆さんが生産したもので料理しながらレストラン的に出しているの方々等も入っていただき、まさに食育の分、そして生産の分、それを流通させる部分、そして道の駅の関係者等々、広範にわたっての懇談でありました。今後の農業振興にも十分生かしていける、またいきたいという一つの考えに基づいて懇談会をさせていただいたところであります。

12月3日、町地方創生外部有識者会議を開催いたしております。地方創生に関連いたしまして、総合計画等々も今大詰めに近づいておりますけれども、そういった中での地方創生も関連しての有識者会議ということになります。12月中にさらにもう一度開催して、内容をさらに詰めてまいりたいというふうに思っております。

12月4日、町交通安全運動推進町民大会が開催されております。一関地方ではやはり昨年よりも死亡者の事故が多く発生いたしております。そういった中でも平泉町では11月に2年間死亡事故ゼロを続けさせていただいております。本当に関係各位の皆様方には大変なお力添えをいただいておりますが、今後もさらに無事故を推進してまいりたいと思います。特にまだまだ日が短くなってまいりますので、どうぞ交通安全には町民総参加で交通安全を誓って進めてまいりたいというふうに思っております。

12月5日、平泉水かけ神輿20周年記念祝賀会が開催されております。

以上であります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（佐々木雄一君）

以上で、町長の行政報告を終わります。

これで諸報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程を進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐々木雄一君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定いたしました。

直ちに本日の日程に入ります。

議長（佐々木雄一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定によって、5番、寺崎敏子議員及び6番、高橋幸喜議員を指名します。

議長（佐々木雄一君）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの8日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐々木雄一君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月17日まで8日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程表によりたいと思いますので、ご了解願います。

議長（佐々木雄一君）

日程第3、請願第4号及び日程第4、請願第5号の請願2件を一括議題とします。

請願第4号、安全保障関連法案の強行採決に抗議し今国会で成立した安全保障関連法の廃止を求める請願について、紹介議員の説明を求めます。

2番、升沢博子議員。

2番（升沢博子君）

請願第4号、安全保障関連法案の強行採決に抗議し今国会で成立した安全保障関連法の廃止を求める請願。

紹介議員、小松代智、升沢博子。

それでは、請願の趣旨を申し上げます。

請願者は、平泉町平泉字柳御所88番1、平泉・9条の会代表世話人、千葉和夫。

安全保障関連法案の強行採決に抗議し今国会で成立した安全保障関連法の廃止を求める請願。

請願書の趣旨。去る9月19日、参議院本会議において安全保障関連法が、十分な国会審議を経ることなく可決・成立しました。

この法律は、安倍内閣が集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を行い、武力攻撃事態

法、PKO法など既存の10の法律を一括して改正する平和安全法制整備法と、新法の国際平和支援法であります。

国会の審議を通じて憲法違反の法律であることが明白となり、戦闘地域での兵站活動、戦乱の続く地域での治安維持活動、核兵器・毒ガス兵器・劣化ウラン弾やクラスター爆弾まで輸送できるとする後方支援活動は憲法が禁じる武力行使そのものとなります。圧倒的多数の憲法学者、内閣法制局長官経験者、最高裁長官経験者が、安全保障関連法案は「違憲」と断じたことは極めて重大であります。

各種世論調査でも、審議をすればするほど、国民の多数が安全保障関連法案に「反対」の声があり、「今国会で成立させるべきでない」が6割を超え、「政府の説明が不十分」とするものが8割を超えたことは、国民の理解が得られなかったことを示すものであります。

国会審議の中では、自衛隊の内部文書も明らかになり、「軍軍間の調整所の設置」や「南スーダンのPKO活動での駆けつけ警護の実施」など、国会と国民にも示されないまま、戦争法ともいべき安全保障関連法の成立を前提とした具体化が図られていたことは極めて重大な事態であり、徹底した審議が求められるものであります。

つきましては、貴議会におきましては、下記事項について決議され、地方自治法第99条にもとづき、国及び関係機関に対して意見書を提出されるようお願いいたします。

請願事項、憲法違反と指摘され、国民の多数が反対している安全保障関連法案が、強行採決されたことについて抗議するとともに、今国会で成立した安全保障関連法の廃止を強く求めること。

以上でございます。慎重な審議をよろしくお願いいたします。

議長（佐々木雄一君）

次に、請願第5号、私学教育を充実・発展させるための請願について、紹介議員の説明を求めます。

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

請願第5号、私学教育を充実・発展させるための請願を説明いたします。

請願者は、盛岡市本町通り三丁目18の32、私学助成をすすめる岩手の会会長、新妻二男でございます。

次のページをお開き願います。

朗読して説明にかえさせていただきたいと思っております。

私学教育を充実・発展させるための請願書。

請願の趣旨。日頃の私学振興に対するご尽力に敬意を表します。特に昨年度も私たちの請願（陳情）を、貴町をはじめ県内の多くの市町村議会が採択して下さったことに対しまして、心から御礼申し上げます。

岩手県は国の私学関係予算が毎年のように増額している中、財政赤字を理由として、高校生一人当たりの補助単価を平成16年度の340,570円を最高に、平成20年まで4年連続で削減しました。しかし、市町村議会からの意見書を始めとする県民からの声で、平成21年度より増額に転じ、今

年度も岩手県の私学助成金（運営費補助）は高校生一人当たりの補助単価で339,940円（昨年度336,444円）と増額となりました。

それでも、私学と公立の学費格差は依然として大きく、私学の教育諸条件（施設・設備など）は全体として公立より劣っています。さらに、4年前の大震災によって施設・設備に甚大な被害を受けた学校も少なくありません。体育館が再建できないなど、教育活動に大きな支障をきたしている学校もあります。また、世帯の所得に応じて、授業料に対する就学支援金が支給されますが、私立高校には授業料に加えて実質的な授業料に相当する高額な「施設設備費」「教育維持費」等があります。現行の就学支援金だけでは公私間格差は是正されません。学費を支払うことができずに退学せざるを得ない生徒もなくなりません。私たちは、このような状況を早急に改善し、公立でも私立でも学費を心配せずに生徒が安心して学べる環境にしなければならないと考えています。

「少子化」進行の中で、公立・私立を問わず学校存立の危機がどの市町村でも迫っています。学校がなくなることは、その地域全体の過疎に拍車をかけることになり、地域の振興という点から見ても、憂慮すべき事態であると考えます。

私たちは、「少子化」の今こそ、教育諸条件（30人学級、教育費負担軽減など）を抜本的に改善する絶好の機会だと考えます。また、このことが「少子化」歯止めの有効な対策になると考えます。

以上のような趣旨から、下記の項目を実現して下さいますよう、お願いいたします。

請願事項1、貴町の「私立高等学校生徒学費補助金交付」制度を継続するとともに、その交付対象として入学金・施設設備費等の学納金を含めるよう制度を拡充して下さい。

2、国及び県に対して、過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求める意見書を提出して下さい。

以上でございます。十分なお審議をよろしくお願いいたします。

議長（佐々木雄一君）

これで紹介議員の説明を終わります。

お諮りします。

この請願については、議会運営委員会の協議に基づき、議長において所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐々木雄一君）

異議なしと認めます。

したがって、請願第4号及び請願第5号については、総務教民常任委員会に付託して審査することに決定しました。

議長（佐々木雄一君）

日程第5、議案第59号から日程第12、議案第66号まで、条例案件2件、事件案件1件、補正予

算案件 5 件、以上、合計 8 件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、条例案件 2 件、事件案件 1 件、補正予算案件 5 件につきましてご説明を申し上げます。

まず初めに、1 ページをお開きください。

議案第59号、平泉町町税条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、地方税法等の一部改正に伴い、所要の整備を図ろうとするものでございます。

次に、4 ページをお開きください。

議案第60号、平泉町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例でございます。

提案理由でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 9 条第 2 項に基づく個人番号の利用及び法第19条第 9 号に基づく特定個人情報の提供に関し、所要の整備を図ろうとするものでございます。

次に、5 ページをお開きください。

議案第61号、一関地区広域行政組合格約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてでございます。

提案理由でございますが、関係市町の分担金について、介護保険給付に係る割合を見直し、また、介護保険料の軽減に要する経費に係る割合を新たに定めるため、所要の整備を求めようとするものでございます。

次に、6 ページをお開きください。

議案第62号、平成27年度平泉町一般会計補正予算（第 4 号）でございます。

平成27年度平泉町の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億1,221万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億1,609万6,000円としようとするものでございます。

次に、21ページをお開きください。

議案第63号、平成27年度平泉町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）でございます。

平成27年度平泉町の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億769万3,000円としようとするものでございます。

次に、23ページをお開きください。

議案第64号、平成27年度平泉町町営駐車場特別会計補正予算（第 2 号）でございます。

平成27年度平泉町の町営駐車場特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,461万6,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,059万9,000円としようとするものでございます。

次に、25ページをお開きください。

議案第65号、平成27年度平泉町下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

平成27年度平泉町の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,903万3,000円としようとするものでございます。

次に、27ページをお開きください。

議案第66号、平成27年度平泉町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成27年度平泉町の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,000万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,093万円としようとするものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（佐々木雄一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第5、議案第59号から日程第12、議案第66号まで、町長から説明のあった議案、条例案件2件、事件案件1件、補正予算案件5件、以上、合計8件につきましては、最終日の本会議で担当課長の補足説明を求め議決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐々木雄一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号から議案第66号まで、条例案件2件、事件案件1件、補正予算案件5件、以上、合計8件につきましては、最終日の本会議で議決することに決定しました。

11時15分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

議長（佐々木雄一君）

再開いたします。

日程第13、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

通告1番、石川章議員、登壇質問願います。

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

トップバッターということで、ちょっと緊張しておりますので、何ほかやわらかくいきたいと

思いますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。また、45分間以内で終わりたいと思いますので、当局もそれなりにご協力をしていただきたいと思います。

それでは、さきに通告しておりました4点につきましてご質問いたしますので、青木町長の素晴らしいご答弁を期待するものであります。

月日の経つのも早いもので、平成27年も残すところあと20日余り、私ども後期高齢者に仲間入りしておりますと、常にカウントダウンが始まっており、平泉町の10年後、20年後のことを思うと、かなり寂しい限りでございます。

まず、このたび平泉町文化遺産センターの名誉館長に世界遺産登録にご尽力いただきました前文化庁長官の近藤誠一氏のご就任されましたことは、平泉町にとりまして非常に喜ばしいことであり、追加登録に弾みがつくものをご期待を申し上げますとともに、大歓迎をしたいと思います。

それでは、質問に入ります。

1点目の世界遺産についてお尋ねいたします。

世界文化遺産に登録されてから5年を迎えようとしていますが、この登録が町民にとって何がメリットか、また何がデメリットかわかりやすくお知らせください。

文化遺産登録になる前のいろんな先生方の講演などをお聞きしますと、そこに住む人がそのものに対してどれだけ関心を持っているか、どれだけ理解をしているかが問われるということでしたが、登録になりますと、まずは一安心ということですが、町民にとってはまだまだ理解されていない部分が現実と言っても過言ではないと思います。

青木町長は東稲山麓を農業遺産登録の構想を立てておりますが、一関市、奥州市の両市と協議をしているのか、具体的な話をしているならお尋ねします。

人口減少している中で、この事業を進めていく上で莫大な農地面積を誰が管理するか、面積はどのぐらいなのか、面積を把握しているのならお知らせください。仮に農業遺産登録になった場合、面積がどのぐらいか、面積を把握しているかお知らせください。メリットかをお聞かせください。これは今後事業を進めていく上で大事なことでありますからであります。

次に、2点目の人口減少の現実についてお尋ねいたします。

今年の3月の平泉町の人口が8,112人であったが、10月末現在で8,002人と半年間で110人も減少している状況でございます。冒頭で話しましたが、10年後、20年後の寂しくなるということはこのことにあります。8,000人を切るのも時間の問題で、こうしたことを町長はどのように捉えているか、また減少歯止め策は何か、特効薬がありましたらお聞かせください。

3点目の平泉町消防団組織についてお尋ねいたします。

今年も寒さも増して、空気も乾燥して、火の取り扱いが多くなり、お互いに注意する時期となりました。

人口減少が様々な組織に影響を与えていると思います。殊にも人命、財産を守る消防団員の確保が難しくなってきていると思いますが、現在、平泉町消防団員の数は何人ぐらいか、また人口の割合に達しているのかをお知らせください。

以前に消防団員を退団されたOBの方々から有事の際の協力をお願いすべきと話した記憶がご

ざいますが、そのときには危険が伴うことですが検討したいというお話でございましたが、その検討した結果をお知らせください。

4 点目でございますが、長島地区史跡地並びに道路網の整備についてお伺いたします。

青木町長は農業遺産を目指すなら、まず下ごしらえが大事。県道一関北上線、相川平泉線、町道中鈴峰小倉線の道路拡張の整備をしておくべきと思います。そして、長島地区に眠っている史跡地の掘り起こし、整備などをすべきと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

以上で第1回目の質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

(「お大師様と書いてある」の声)

7 番 (石川章君)

すみません。14区地内にあるお大師様の覆屋工事をされたようですが、これに対しての経費の補助をすべきと思いますが、その辺はどのようなお考えでございますか。

以上で1回目の質問を終わりにします。よろしく申し上げます。

議 長 (佐々木雄一君)

青木町長。

町 長 (青木幸保君)

それでは、石川章議員の質問にお答えをいたします。

はじめに、1番の世界遺産についてのご質問の、世界文化遺産に登録されて5年を迎えようとしているが、町民にとって何がメリット、デメリットかのご質問にお答えいたします。

世界遺産になることは、地域で大切に守り伝えてきた歴史や文化が世界の中で普遍的価値があるものとして認められ、人類共有の宝物になったことを意味いたします。平泉は登録延期という憂き目を経験した上で登録を果たしたわけですが、この経験も踏まえ、自分たちの町とは何か、そして自分たちは何をしていくべきかを考えさせてくれるきっかけになったとも言えます。

学校や行政、地域や職場が一緒になって、より身近なところからさまざまな活動をしてきました。これは平泉を誇りとする意識のあらわれであると思います。特に児童・生徒は、修学旅行の平泉PR、史跡ガイド体験、清掃活動、平泉学、世界遺産学習サミットでの発表、文化財愛護少年団の取り組みなど、活発な活動をしてきたことは必ずや未来につながるものであると思っております。平泉世界遺産の日の県条例制定など地域的な広がりには、平泉の持つ平和と共生というユネスコの理念にも通ずる誠心誠意の共感があると思います。それだけ崇高な理念が平泉にはあるということでもあります。

平泉の特徴は、コアゾーン、バッファゾーンが生活の場にかぶり、景観や開発に規制があることも事実であります。世界遺産の価値を守っていくためには相当の労力が必要になります。国際社会に対して信義にもとることのないように、いかに良識を機能させるかが大切でありましょう。このことは決してデメリットではなく、平泉をより理念にふさわしいものとする事で、町民に一層の誇りと自信をもたらす課題でもあると言えます。

次に、2市1町東稲山山麓の農業遺産構想を立てているようだが、両市と具体的な話をしているかのご質問にお答えをいたします。

東稲山麓の世界農業遺産登録につきましては、本年3月に県南広域振興局と登録を目指して取り組むことを協議しております。その後は、世界農業遺産についての情報収集や東稲山麓の申請区域を初め、登録への取り組み課題や要件、スケジュール等につきまして調査検討しております。特にも申請区域は長島地区が中心に北上川左岸の流域である一関市と奥州市にまたがる区域を計画していることから、8月から県と一関市及び奥州市の4者で今後の取り組み等を検討、協議し、現在は東稲山麓の世界農業遺産推進協議会の設立に向けた準備委員会を立ち上げようと準備を進めております。

次に、2番の人口減少の現実についての、人口減少の歯止め策と特効薬はあるのかのご質問にお答えをいたします。

人口減少問題につきましては、今までも様々な施策を実施してきてはおりますが、現実には議員のご指摘のとおりでございます。しかしながら、その状況は当町のみにとどまらず、全国的なものもあります。その対策に国もやっと重い腰を上げたのが地方創生であります。

国は、各自治体にそれぞれの特質に合った明確な対応をとらせるために、2015年から2060年までの期間の将来人口動向を描く人口ビジョンと、それらを実現するための細部にわたる施策を盛り込んだ2015年から2019年まで5年間の地方版総合戦略の策定を義務付けました。そして、それらの対応策には国が予算配分を行い、全面的なバックアップをしていくとしております。当町としても現在策定に鋭意取り組んでいるものの、国を挙げて支援するという一方で、各省庁への予算配分は決まっているようですが、その事業メニューや補助要綱等は示されておらず、まだまだ不透明な部分が多いことも否めません。

当町では、現在、総合計画の後期計画を策定中ではありますが、総合戦略との相違点を申し上げますと、総合計画は町が行うべき施策の全ての方向性を示すものであるのに対し、総合戦略は人口減少対策に特化し、今年度を含めた5年間のその自治体に合った特色ある施策を記載するものです。すなわち、総合計画は広く浅く全体を示すものであり、そして総合戦略はピンポイントのものになります。

いずれにしても、当町としましては、他の市町村にはない平泉町らしい特徴のある総合戦略をつくり上げ、人口増はなかなか難しいにせよ、人口減少に少しでも歯止めをかけるようにしていきたいと考えております。

次に、3番の平泉町消防団組織についてのご質問、現在の人口に対して消防団員の数は、また、有事の際の出動率はのご質問にお答えをいたします。

平泉町消防団条例に定められている消防団員の定数は260人で、現在の団員数は210人となっております。定員に対して50人の減員となっております。充足率は80.8%となっております。また、平成26年度の出動日数は28回、延べ1,296人となっております。火災については5回、延べ218人の出動であります。消防団を取り巻く状況は、依然として社会情勢の変化を受けて、被雇用者団員の増加や若年層人口の減少などにより団員数が減少しており、地域の安全確保に向けて、引き続き団員の確保に努めてまいります。

次に、消防団OB協力体制の整備状況はの質問にお答えをいたします。

消防団OBの方の活用策については、課題ではありましたが、近隣市町村の取り組みを参考にしました。消防団内部で検討を行ってまいりました。その結果、消防団の退団者、または消防吏員の退職者を活用した機能別団員とし任命する方法で有事の際に活動できる体制を構築することが有用でありますことから、今後、関係する条例、規則を整備し、実施に向けた準備を取り進めるとともに、機能別団員の円滑な実施に向けて、消防団並びに消防関係機関、団体と連携を図ってまいります。

次に、4番の長島地区史跡地並びに道路網の整備についてのご質問、農業遺産を目指す上での道路網整備並びに眠っている史跡地の掘り起こし整備についてのご質問にお答えをいたします。

これまで発掘調査をしてきた中で、長島の遺跡では、新山権現遺跡や中村遺跡など、3,000年から4,000年前の縄文時代の豊かな生活の痕跡が確認されております。様々な出土品には目をみはるものがあります。このことは長島の地域の歴史を物語る上で重要な物証となるものであります。

現在進められている月舘のお大師様など、これまで埋もれていた文化財を掘り起こすことは大切なことであります。発掘調査に限らず、石碑など、地域の歴史に光を当てる取り組みを進めてまいりたいと思います。

なお、県道一関北上線、相川平泉線の道路整備につきましては、県に対して幅員狭小区間の改良、歩道拡幅、急カーブ、急勾配の解消を強く求められているところであります。さらに、県道一関北上線につきましては、花巻・一関間主要地方道改良促進協議会として、花巻市、北上市、奥州市、一関市とともに国道4号を補完する東側ルートであるとして整備促進を要望しております。県からは、現在、復興関連道路を主として進めることから、その後の対応となる見込みであるとのことでしたが、今後とも粘り強く一刻も早い整備を県に要望してまいります。また、町道中鈴峰線の整備につきましては、他の未整備要望路線とともに新平泉町総合計画後期計画の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、14区地内のお大師様の覆屋工事を実施したようだが、経費の補助はすべきと考えるがいかがかのご質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

お大師様は、現在まだ指定文化財になっておりません。町指定になりますと、例えば平泉町文化財保護条例の第12条、町は、予算の範囲内において、中略になりますが、その管理または修理に要する費用の一部を補助することができるとありますので、費用の一部を補助可能とはなりません。したがって、お大師様が未指定の現段階では、補助の要件には当てはまらないところであります。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

ありがとうございます。

色々ご答弁をいただきましたが、遺産関係の件ですが、歴史的、文化的、普遍的価値観とか

色々と、また人類共有の宝物となると、こう町長のお話でございますが、これはわからないわけではございませんが、町内の隅々まで町民にどのような潤いがあるのか、また安定した生活ができるのかが問題なので、まだまだなんして登録になったからいいのやというような声が多々聞かれるものですから、やっぱりそこら辺はわかりやすく形に出すような形になればいいのではないかなと、そういうふう思うわけでございます。いずれ、もちろん世界文化遺産に登録になったということは皆誰もが誇りに思っていますが、実際的に自分の手に、自分の家庭にとかと、そういった動きが目に見えないということでございますので、その辺は町長はどのようにお考えになりますか、ちょっとその辺をお聞かせください。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

今のご質問に限られた時間内で全て答弁するというのは大変難しいところであります。ただ、今目指しているのは、議員ご指摘のとおり、やはり世界遺産をそこに住んでいる人たちが実感的に、そしてそこに住む人たちが自分の町に誇りを持ち、世界文化遺産登録ということがどういったことなのかということをやっぱり町民一人一人が肌で感じるということは議員ご指摘のとおりだと思いますし、私もそのとおりだと思います。それをやっぱり有益的に感じるような、今後そういう施策を展開していかなくてはならないと思います。

特に福祉であり、教育であり、そして産業の振興であり、それで今回ご質問にもあります世界農業遺産の件もなのですが、やはり今、この景観、そしてこの町をまさに守り育て、そしてそれを後世に伝えていくという場面では、世界農業遺産の今回のご提案といえますか、協議中ではありますけれども、この世界文化遺産を支える地域、そして景観、そして長島地域も含め、今回、両方の一関市、奥州市とも協議させていただいております区域も含めて、今、地域での様々な課題を抱えております。そういった課題を一つ一つ整理しながら、この景観をやはりきちっと守り育て、そして景観のみならず、そこに住んで、そしてその地域の文化を営々と支えてきていただいております、支えてきた、そして今もそれを継続的に守り育てていただいております地域の方々と、それをどうこの地域を今後残していくかということはやっぱり大きな課題であります。そのことを、今回、世界遺産に取り組むことによって、今の情景のみならず、今後のいろんな古い、例えば長島地域に限定させていただければ、畑作の時代から、今、稲作の時代が変わってきたわけですが、そういった食文化等もやはり今後伝えていく、そして守っていく、その食文化の中で守り育てられた、そういう文化等も含めながら、やはり今後守り育てていくためには、農業遺産への取り組みというのはまさに重要な課題だというふうに思っております。そのことを成し遂げていくためには、やはり私の、今の平泉町だけではできない部分があります。そういった中で、一関市、奥州市のお力添えもいただきながら、地域一体としてその取り組みをすることによって、ひとつ今後、未来に向けてそれを育てていく。

もう一つは、先ほどお大師様のご質問もありましたが、世界文化遺産のゾーンは今町内5つの資産がありますけれども、そのみならず、やはり地域に伝えられているいろんな遺跡、そして

箇所があります。それを今後、平泉遺産として、その地域にあるそういう遺産をやはり町としてもどンドン取り上げて、そしてそれを守り育ててきたそういう人たちとも協議しながら、そういう部分にも施策として手を出しながら、結びつけながら、町全体の底上げをやっぱりしてまいりたいというふうに思います。

議員がご指摘のとおり、本当に一部の人だというような考えもあるやにお聞きいたす部分もありますけれども、ただ、それを教育の分野であり、先ほども申しましたが、子供たちも、幼稚園の子供たちから小学校、そして中学校、それが今、一般の皆さんにも、平泉学としてずっと何年も進められております。そういったことが徐々に評価も受けてきておりますし、そして子供たちも、先ほど行政報告でもお話し申し上げましたが、本当に婦人会の町協のリーダー研修でも、子供さんたちをパネラーにして、そして子供たちの考えも聞こうとかという、これも一つはやはり今まで平泉学で学んできた生徒、そして児童・生徒のそういったものを地域のお母さんたちも、リーダーの方々もやっぱりそれを見てきているからこそ、ああいう新たな企画の中で新たな取り組みを、そして未来に向けたそういう子供たちの意見も聞きながら、私たちお母さんたちも一生懸命頑張っていこうという一つのあらわれだというふうに、私自身も参加させていただいて大変嬉しく感じたところであります。

そういった意味では、心の中から、そして外部的にも、まさに協働のまちづくりを推進する意味では、今、議員がおっしゃっていただいておりますように、やっぱり町民全体がそういう誇りと実感を感じる町をつくっていくことが今後色々な施策を進める上でも軸だというふうに思っております。特に訪れてきた人は当然、平泉はいい町だなと感じていただくことは大変大事なことであります。しかし、その前と言えはちょっと語弊もあるかもしれませんが、やっぱりそこに住んでいる人が自分たちの町を、住んでいて楽しいなとか、何かおもしろいなとか、やっぱりここをもう少し変えていくのがいいよなというようなことも自由に表現しながら、それを町としても吸い上げながら、そして一緒に協議しながら、まちづくりに、しゃべるだけでなく、それを現実的に生かせる、そういう仕組みをやはりつくっていくのが今の私の課題だというふうに感じております。

ちょっと長くなりましたが、以上であります。

議長（佐々木雄一君）

7 番、石川章議員。

7 番（石川章君）

色々と考えを述べられておりますが、やっぱり子供たちが色々やっているということはわかりますけれども、ただ、その子供たちが、社会的に色々勉強しておいて、この町から出ていかれるのが一番心配なのですよね。この遺産があってこそ我々の生活はこういうふうになって、こういうふうになるのであれば、この町に住みたいと思うのですけれども、それが何も、ただ社会的な勉強のために遺産があるというような形では子供たちが残らないと思うのです。その辺を何かの形であって、そうすると、なるほどな、ほかにないことが平泉町にあるのだな、そうしたらやっぱり遺産の町だな、生活が楽にできるなというような何かの形を出していかないと、一生懸命

現在の子供たちが色々と学んだり行動を起こしているようですけれども、それは実際的にいいことがなければ、また出ていかれるのが怖いのですよね。その辺もやっぱり考えていくべきだと思います。年とった方々は何のためにというような、そこら辺まで考えて語っているのではないかなと思いますので、例えばの話、例えば平泉町では登録になったおかげさまで町民税が非課税になったとやとかという、例えばそういうような形のものであれば、なるほどなということで、子供たちもそれではここで頑張ってみようかなというような考えも出るとは思います、そういった形を出してもらいたいのですが、どうなのでしょう、その辺。短くお願いします。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

特にですが、今回の子供さんたちのお話でも、もう一つは、先日、来年60周年式典を予定しておりますけれども、その中でのインタビューの中学校の生徒さんたちからのお話、やっぱりここで住みたいと、住みたいけれども、町では働く場所があると私たちもまた戻ってきやすいのだが、そういうこともぜひお願いしたいという、住んでみたい、住んでいたい、ここにずっといたいのは、やっぱり仕事がなくはないということも強くお話を受けたことが印象的ですが、そういった意味では、まずはそういった、今、企業誘致のお話も色々内外でありますけれども、ぜひ今回、新年度予算を組む上でも重点項目の中に一つ入れておいておりますけれども、そういった意味では、まずは現実的な部分も今おっしゃったようにありますので、そういったことも含めながら検討させていただきたいというふうに思っております。

実際、世界遺産になったということで、だからこれもできたのだよ、あれもできたのだよといえ、並べ立てられない部分もあるのですけれども、ただ、やっぱりそういったことによって内外から目を向けていただいている。そして今後、観光の部分も、今までは観光は観光というような言葉でしたけれども、今度は産業として、観光産業として、まさに日本国が今インバウンドも色々期待されているところであります、そういった部分もやはり町としてもきちっとした受け入れをしながらやっていかなければならないというふうに認識しております。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

ぜひそういった形で、何かいい方向で進んでいただきたいとします。

それでは、東稲山麓の農業遺産の関係ですが、これは準備委員会を設立、立ち上げるということですが、いつごろを目処にしてやっているか、その辺をお聞きいたしたいとしますし、あと、人口減少の件で、総合計画の後期計画を策定中ということですが、これはいつごろ完成する予定になっているのか、その辺ちょっとお伺いしたいとします。

議長（佐々木雄一君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

世界農業遺産のほうは、先ほど町長が答弁いたしましたとおり、一関市、奥州市も含めて、県の4者で準備を進めているところでございますが、いずれ現在は、世界農業遺産の推進協議会を来年設立を目指す、その前段の準備委員会を立ち上げると。その準備委員会については、先ほど言った4者がそれぞれ具体的な事務レベルの職場の段階で、色々事務的な処理、そして区域について、それぞれどういった形になるか具体的に準備を進めているところでございまして、年度内にいずれそういったところを決定いたしまして、新年度早々には推進協議会を立ち上げていくというふうな形で進めております。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

人口減少に伴う策定等の関係でございますけれども、今の総合計画の後期計画の見直しも来年から予定してございますし、それから総合戦略、または人口ビジョンの作成ということもございまして、いずれ年を越しますけれども、2月頃には大体基本となるものをお示しできるような形になろうかなと思っております。それを基にしまして、3月の議会前には皆さんにお知らせできるような内容にまとめていきたいというふうな形で、今現在進行しているところでございます。

以上でございます。

議長（佐々木雄一君）

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

ぜひいい計画を立てていただきたいと思います。

それでは、今度は、時間も迫ってきましたので、消防組織の件をお伺いします。

いずれ、先ほども申しましたが、人命、財産を守る方々でございますので、できるだけ団員のOBの方々の協力をいただいて、そして一分一秒を争うこととございますので、ぜひそれを実現させていただきたいなど、そういうふうに思います。

それから、長島地区の件なのですが、遺跡が3,000年も4,000年も前の痕跡があるというような話を先ほど町長が述べておられました、いずれこういったものがあるということがわかっているならば、進めていくのがいいのではないかと思います。いずれ、中尊寺、毛越寺のほうも着々と進んできたわけでございますので、ぜひこの件も少し進めていただきたいと思います。かなりの史跡地、長島にはあるようなのです。見ると何かにとっぴり飾り立てるぐらいあるようなのですが、やっぱりこういったものをきちっと一つ一つ仕上げていくような形でお願いしたいと思っております。いずれこういったことも子供たちの住みたい町になると思っておりますので、その辺も考えてひとつよろしくお願いしたいと思っております。

それから、県道関係でございますが、今、下平のところまでかなり広い道路で来てからがたっと狭くなって、そしてさらに今度そこからちょっと行くとまた広がっているのですが、この間を早く幅広くしていただいて、そして交通の便をよくして、そしてなるほどなというような形を

とっていただければ、まだまだ開けていくのではないかと。また大型バスも、観光バスも自由に通れるような形になれば、それこそ史跡が生まれてくれば、さらに人がぐっと、人が来れば何かそこでいい商売ですか、そういったことも考えられることになればなおさらいいと思いますが、現在の要望のあり方の検討、先ほども町長のお話を受けましたが、もう少し詳しく聞かせていただきたいのですが。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

先ほど答弁で申し上げ、総合的にはそのとおりであります。ただ、その中でもお話ししましたが、やはり今、県全体が沿岸のほうにシフトしているということは議員ご承知のとおりであります。しかしながら、そのみならず、内陸部においてもそういった今のような要求は多いわけですから、特に柵ノ瀬の橋梁の工事が今行われておりますが、いずれこの辺にある今集中されている部分があります。今、直接私も要望等で強くお話しした際に、やはりまずは柵ノ瀬を完成させてのその後の取り組みになるというところで、もう少しあそこに集中して、まず橋をかけなきゃならないからということで一関北上線についてはお話しされております。いずれうちのほうにしても、16区から20区、そして19区に流れる間が特に冬場大変危険な、そういう状況もありますので、引き続き強く要望してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

県道の場合はそういった形で要望して進めていくということでございますが、町道の場合はどなたかが要望すればいいのでしょうか。今一番心配されるのは、お大師様、先ほど14区の話が出てきましたけれども、あの上のほうに桜の名所ですか、木工芸館、あの辺がかなりの桜が咲くようになってきたのですが、心配なのは、大型バスが通れないのですよね、なかなか。そういったことも考えた場合は、やっぱりきちんとした道路整備が必要ではないかと思いますが、その辺の計画はどうなのでしょう。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

町内の道路整備については、先ほど町長も答弁いたしましたけれども、現在策定中の後期計画、その中で全体的な道路の整備については検討していくということにしております。

議長（佐々木雄一君）

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

色々と請願、陳情で道路の件も様々出ているわけでございますが、いずれそういった形で早く

進めていって、やっぱりそれなりの何か町民の足しになると思いますので、その辺、とくと要望、さらに要望すればいいのだから、その辺はちょっと検討してみなくてはわからないと思いますが、いずれそういうこともあるということだけは頭に入れてもらいたいと思います。

予定どおり、5分ありますけれども、一応これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（佐々木雄一君）

これで石川章議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

議長（佐々木雄一君）

再開いたします。

通告2番、高橋幸喜議員、登壇質問願います。

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

6番、高橋幸喜でございます。

さきに通告しておりました2点について、町長の考えをお聞きしたいと、こういうふうに思います。

まず1点目でございます。平成28年度の予算編成についてであります。

平成27年度の事業も残り3カ月、同時に総合計画の前期計画の5年も終了しようというふうにしております。今は平成28年度の予算編成作業の開始時期であり、また新総合後期計画5年間の事業がそろそろまとまる時期ではないかなというふうに思っております。町民の多くは、これからの5年間の本町のまちづくりのプログラムがどのようなものが出されるのかも大いに注目しているところであります。

政府の行う経済対策も地方にはなかなか効果があらわれない現状において、安倍政権が打ち出したまち・ひと・しごと創生本部の立ち上げや1億総活躍社会の実現など、地方独自のアイデアは積極的に財政支援を行うというふうなうたっております。本町も高齢化とともに人口減少に歯止めがかからぬ状況で、労働人口も減少の一途、年度末には8,000人を割るのではないかと危惧しております。

そこで、お伺いいたします。

- 1、最重点施策とそれに対する予算配分はどのように考えているのか。
- 2としまして、創業支援事業計画の進捗状況と次年度の事業計画はどのように考えているのか。
- 3、人口減少社会の具体的対応策に対する考え方についてはどういうふうに考えているのか。

4としまして、経済活性化対策への対応策に対する考えはどのように考えているのか。
以上であります。

2点目は、（仮称）道の駅平泉の進捗状況と今後の予定についてであります。

建設が当初の計画から大幅に遅れている現状において、町民の多くは、本当に実現するのか、指定管理者が決まったのか、建設費が高騰している現在、一体いくらかかるのかと、また、当初いわて国体に合わせてのオープン予定が不可能となり、一体いつオープンするのかと、一方では、取りやめるべきでないのかという声も出始まってきております。本年度予算、道の駅整備事業委託費や道の駅施設設置備品購入費が手付かずの状態であります。本町の木造建築としては最大の規模と多額の工事費をかけてつくる道の駅。余りにも計画が当初と大幅に変更になり、未だ着工できずにいる現状は、計画の甘さが今日の結果を物語っているのではないかと云々を御座います。

そこで、お聞きいたします。

1、委託事業者の組織化体制と受け入れ態勢の進捗状況はどのようになっているのか。

2、岩手県は県内の一般住宅の建設コストの高騰を発表したが、本事業への影響の検証はどのようになっているのか。

3番、建設費が将来の財政状況に与える影響調査の検証はどのようになっているのか。

4、これから建設が必要としている公民館、図書館、あるいは体育館に与える影響はどのようなものなのか。

そして、5番として、投資対効果の検証はどのようになっているのか。

以上であります。よろしく願いいたします。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、高橋幸喜議員からのご質問にお答えをいたします。

初めに、1番の平成28年度予算編成についてのご質問の、最重点施策とそれに対する予算配分はどのように考えているのかのご質問にお答えをいたします。

本町の財政は、国の予算編成や地方交付税の動向が不透明な中、歳入では人口減などに伴う交付税の減、歳出では扶助費の増加傾向が続くことが想定されます。また、道の駅建設やスマートインターチェンジに伴う道路整備など大型事業を予定していることから、公債費の増加なども見込まれ、今後、多額の財源不足が見込まれるところであります。

こうした情勢の中、平成28年度予算は、財源に限られる中、新総合計画の実現に向けた取り組みとして、予算編成方針の中で次の6つの重要施策を推進するよう指示をしております。1つ、町民と行政がともにつくる協働のまちづくり、2、少子化対策・定住化対策（人口減少の克服に向けた取り組み等）であります。3、企業誘致の推進、4、道の駅と産業の振興、5、防災対策、6、世界遺産登録5周年記念事業。重点施策としては、優先度に応じた財源の配分を図り、選択と集中を進め、創意と工夫を凝らすなど、限られた財源の重点かつ効果的な活用に努めた予算編

成といたします。

具体には、今後、財政状況を勘案しながら各課との協議を重ね、事業決定をしていくこととなりますが、現段階で取り組むべき課題として捉えられていることはまち・ひと・しごと創生総合戦略でございまして、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的に、平成27年度を初年度とする今後5カ年の目標や施策をまとめる地方版総合戦略に掲げる事業項目については、特別枠を設け、積極的に取り組むことといたしております。

また、道の駅建設事業及びそれに伴う農産加工品の開発などを視野に入れた産業の振興策について、充実を図ってまいりたいと考えているところであります。

歳入歳出とも景気の動向や国政の影響による不安定要素が多いわけですが、歳入に見合った予算執行を基本に、身の丈に合った健全な財政運営に心がけてまいりたいと考えております。

次に、創業支援事業計画の進捗状況と次年度の事業計画はのご質問にお答えをいたします。

創業支援に係る主な事業として、今年度は、相談窓口の設置、起業応援講座の実施、融資制度の実施、空き店舗入居支援を行っております。

相談窓口の設置につきましては、一関市役所の商業観光課及び本町の観光商工課内に相談窓口を設け、一関商工会議所、平泉商工会、地域金融機関等と連携し、創業に関する初歩的な相談や課題の解決に取り組んでおり、来年度も継続して相談窓口を設置していきたいと考えております。

次に、起業応援講座の実施についてですが、今年度は一関市との共催で全9回の講座を1セットとして7月と10月の2回開催いたしました。第1回目は平泉町からは1名、第2回目は2名が参加し、飲食店やサービス業などの開業に向けた基礎知識を学びました。来年度も引き続き2回の実施を予定しており、開催の内容が決まりましたら積極的に町内にPRしていきたいと考えております。

次に、融資制度の実施についてですが、今年度の開業資金としての利用は10月末現在において2件、450万円となっており、運転資金、設備資金も含めると新規貸付額は2,045万円となっており、事業の運営において大きな役割を果たしているものと考えます。来年度も引き続き融資制度を設け、町内における創業支援体制を整えていきたいと考えております。

最後に、空き店舗入居支援についてですが、本年度は10月末現在では空き店舗入居支援を活用した事例はありませんが、本年度はあわせて中心市街地空き家・空き地実態調査事業に取り組んでおり、中尊寺通り並びに毛越寺通りにおける空き家・空き地の実態を把握するとともに、そのデータを整備し、町内外の創業希望者や出店希望者に広く情報提供することを目的に事業を進めているところです。来年度においては、整備したデータも含め、平泉商工会と連携を図りながら活用していきたいと考えております。

次に、人口減少社会の具体的対応策に対する考え方はのご質問にお答えをいたします。

石川議員の質問にもお答えいたしました。人口減少問題につきましては、現在まで当町が行ってきた全ての施策がその対策とも言えますが、現実には議員ご指摘のとおりでございます。しかしながら、その状況は当町のみにとどまらず、全国的なものでもあり、その対策に国もやっ

重い腰を上げたのが地方創生であります。

国は、各自治体にそれぞれの特質に合った明確な対応をとらせるために、2015年から2060年までの期間の将来人口動向を描く人口ビジョンと、それらを実現するための細部にわたる施策を盛り込んだ2015年から2019年まで5年間の地方版総合戦略の策定を義務付けました。そして、それらの対応策には国が予算配分を行い、全面的にバックアップをしていくとしております。当町といたしましても現在策定に鋭意取り組んでいるものの、国を挙げて支援するという一方で、各省庁への予算配分は決まっているようですが、その事業メニューや補助要綱等は示されておらず、まだまだ不透明な部分が多いことも否めません。

当町では、現在、総合計画の後期計画を策定中ではありますが、総合戦略との相違点を申し上げますと、総合計画は町が行うべき施策の全ての方向性を示すものであるのに対し、総合戦略は人口減少対策に特化し、今年度も含めた5年間のその自治体に合った特色ある施策を記載するものです。すなわち、総合計画はある意味では広く浅く全体を示すものであり、そして総合戦略はピンポイントのものになります。

いずれにしましても、当町としましては、他の市町村にはない平泉町らしい特徴のある総合戦略をつくり上げ、人口増はなかなか難しいとはいうものの、人口減少に少しでも歯止めをかけるような施策を展開してまいりたいと思います。

次に、経済活性化対策への対応策に対する考えはのご質問にお答えをいたします。

人口減少社会の具体的な対応策の一つが経済活性化対策であります。当町では、基幹産業である農業振興には鋭意努めているところでありますが、地方創生関連の事業によりましては、林業を振興する束稲山のさくら山の復活事業なども行っております。新年度にはさらなる農林業振興を進めてまいります。その中で、農産物を販売するところとしての大きな機能を持つ道の駅が平成29年度にはオープンしますので、それに向けての農産物の生産を強化してまいります。

また、当町の大きな特徴である世界遺産平泉を前面に押し出すことで、観光客の誘客に積極的に取り組み、交流人口を増やすことで経済の活性化を進めます。特にも来年3月に開通します北海道新幹線を大きなチャンスと受け取り、インバウンド観光に取り組んでまいります。

さらに、若者の働く場を創設するための企業誘致に関しましても、積極的に進めてまいります。

次に、2番の道の駅平泉の進捗状況と今後の予定についての、委託事業者の組織化体制と受け入れ態勢の進捗状況はのご質問にお答えをいたします。

組織化体制につきましては、道の駅運営協議会設置以降、運営方法などの協議を重ねてきたところであり、引き続き道の駅施設整備の進捗状況と調整を図りながら、今年度内の法人組織設立に向け、道の駅運営協議会と準備を進めてまいりたいと考えております。

また、受け入れ態勢に対しましても、道の駅運営協議会が主体となり、町と協議し、直売施設及び食堂の開業、運営等について準備しております。特にも昨年から募集している直売施設の出荷者が64名となり、農産物、果樹、加工品及び商工品の4部会に分けて研究や生産拡大及び出荷調整等を協議し、9月には視察研修を実施しておりますが、今後は食堂も含めて開業に向けた研修等の取り組みを一層支援し、運営協議会と協議しながらともに進めてまいりたいと考えており

ます。

次に、岩手県は県内の一般住宅の建設コストの高騰を発表したが、本事業への影響調査の検証はどうなっているのかのご質問にお答えをいたします

建設コストにつきましては、東日本大震災以降の復興関連工事や国土強靱化計画による公共工事の増加、また2020年の東京五輪に向けた対応など旺盛な建設工事の需要により、資材費や人件費の高騰が建設コストを押し上げているものと感じているところでございます。

さて、議員ご質問にある道の駅事業への影響調査の検証につきましては、特に検証を行ってはいませんが、コンサル業者が実施設計段階で建設コストの高騰も含め実施設計を行っているところでございます。影響につきましては考慮されているものと認識しております。

次に、建設費が将来の財政状況に与える影響調査の検証はどうなっているのかのご質問と、公民館、図書館、体育館建設に与える影響はのご質問を、関連性がございますのであわせてお答えをいたします。

将来の財政状況につきましては、財政シミュレーションを立て、その中で検討を行っているところでございます。当然、資材費や人件費の高騰などにより、当初想定していたよりは負担増となり、その分基金を取り崩す額は増額となりますが、町政運営には支障を来さない範囲と認識しております。

また、公民館、図書館、体育館建設に与える影響につきましては、現在、町総合計画の後期計画を策定中であり、他の事業も勘案しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、投資対効果の検証結果はどうなっているのかのご質問にお答えをいたします。

投資対効果につきましては、平成25年度に策定した道の駅整備基本計画において年間の売上高を想定しているところでございます。道の駅整備につきましては、農業振興や特産品開発、観光振興や町の活性化、雇用の創出や国が打ち出している地方創生にも一役を担うものと認識しており、様々な方向に波及効果があるものと期待しているところでございますので、道の駅実現に向け事業を推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

明快な答弁ありがとうございます。

2つの質問の中で、特に道の駅のほうから再質問したいと、こういうふうに思っております。

まず、委託事業者の組織化体制と受け入れ態勢の進捗状況というようなところで、当初6名の方々が協議会のメンバーとなりまして、法人化を立ち上げようというような予定であったけれども、まずその6名、その人数には変わらないのか。そういうふうに、その辺を第1点は聞きたいと思えますし、これだけ大幅に遅れておりますと、本来は確か今年の8月には法人化を立ち上げるといったような回答を得ておったのですけれども、未だ立ち上がっていないと。その立ち上がっていない原因は何なのか、その辺お聞きしたいというふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

まず、管理運営主体となるべく要請している方々の人数の件でございます。6名の人数でスタートしていたが、その人数に変わりはないかというご指摘でございますけれども、これにつきましては、1名の方が家庭の事情によりまして、本人からの意思表示はされてはおりませんが、今現在1名の方については様々な会議等には出席されていないというような状況でございますので、今現在はその1名の方を除いた5名の中でそれぞれ協議を進行しているというような状況でございます。

それから、管理運営主体の法人化等の遅れている原因ということでございますけれども、いずれ今現在、施設整備につきましても、先ほど答弁の中にもありましたとおり、時期が若干ずれてございます。それに伴いまして、立ち上げ等についても合わせながらというようなことで、若干遅れている状況というふうなことで捉えていただければというふうなことでございます。特別、組織内での調整等に時間をかけているというような状況ではございません。施設整備に合わせながら、遅れのないような形で今後設立をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

先日、川崎の道の駅に見てまいりました。聞くところによりますと、建設工事が始まる前にもう組織ができ上がって、むしろその組織のほうから、早く早く、いつオープンできるのだと、いつ完成できるのだと、むしろそっちのほうからそういうふうな追われるような状況だったと、こういったような誠に羨ましい話を私聞いております。

こんなに建設工事が遅れておって、本来これから指定管理をやろうとしている法人のほうから、いつできるのだかというような、例えば回答を求められた、急かされたといえますか、そういうことがあったのかなのか、その辺。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

運営主体になるべく方々のほうから完成時期に対しての質疑等についてのご質問でございますけれども、いずれ今現在の事業着手の遅れにつきましては、それぞれ国、町との交渉の中で、協議の中で生じているものでございますので、この内容につきましては随時必要に応じてその方々については説明をさせていただいておりますので、状況については承知していただいているというふうな中でございまして、特段その中でいつまでに頼むというふうな形で急かされたというふうな状況にはございません。ただ、いずれこの中で、遅れはありますけれども、この状況が解決

した段階では早急に着工していくというふうな形でお話をしているところでございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

これからこれだけの大事業をやろうとしているところのほうから、一体箱がいつできるのだからと、むしろそちらのほうからせかされるというか、そういう意気込みが見えてこないですね。前回の、私、6月のこの質問でも、なぜ早く組織が立ち上がらないのだろうと、なぜ法人化しないのだろうと、結果的には議会によって指定管理者としての承認をもらわなきゃならない、果たしてもらえるのかももらえないのか不安で、申請、組織化になっていないのではないのかなと、だから早く出してもらったほうがいいのではないのかと、こういうことを私はお話ししました。そういうことはないと思いますか、どうですか。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

管理運営主体となるべく団体に議会からの同意をいただけないというような形の不安があるのではないかというご質問でございますけれども、構成している団体の皆様については特にそういう心配事はされている様子はありません。いずれきちんとした内容で、きちんと設置される施設について運営できるような体制を整えて承認をお願いしたいというような形で進めるような形で考えているところでございますので、そういう心配はないものと認識しております。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

いずれこの施設ができますと、自分らの地域振興施設以外に国交省の分野、それなりの部分について管理も一緒をお願いするというふう聞いてございます。その方たちに施設全体の管理をお願いするということになっております。その管理の問題について、管理料とか業務内容とか、そういったようなものはこちらのほうから示してあるのですか、その辺。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

ただいまのご質問でございますけれども、将来的な施設の管理料について運営していただくべき方々に対して示しているかと、具体的な料金をとということによろしいでしょうか。まだ具体的な料金等についてのお示しはしてございません。ただ、国土交通省が管理すべき部分の費用等については、国土交通省から、町が管理を委託することを予定している団体の方々に、平泉町に管理委託料は委託契約で来るかと思っておりますけれども、それをそのまま含めて委託するような考えは持っておりますということはお伝えしてございます。

議長（佐々木雄一君）

6 番、高橋幸喜議員。

6 番（高橋幸喜君）

これがちょっと私、前回のと、私の勉強と、一関市役所のほうに行って勉強してきたのとの違いなのですね。国土交通省の分については、たしか管理料が来るということで、その管理の分はあとはそのままお願いするのだと、こういったようなことも前に回答を得ています。聞くところによると、それらの分には出ないと、つくるときは国交省の分はちゃんと来るけれども、あとの管理については市町村が全部独自でやるのだと、こういうようなふうに私は聞いてきましたけれども、それは間違いないですか。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

今現在、岩手河川国道事務所、4号直轄の国道事務所との協議の中では、負担部分については平泉町に委託するというふうな方向で、具体的な金額は示されておられませんけれども、協議をしているところでございます。ただ、一関市が今道の駅を設置してございます厳美、川崎については、国道とは名前がついてございますけれども、3桁国道でございますので、管理管轄は多分県が管理しているところでございます。国道4号は国の直轄国道でございますので、その辺の違いがあるのかなというふうに考えてございます。

議長（佐々木雄一君）

6 番、高橋幸喜議員。

6 番（高橋幸喜君）

わかりました。その辺は同じ国道でも違うと、こういったようなことだと思って、わかりました。

ただ、最終的な委託されるほう、管理するほうは、やはりやる前から損益計算するわけですよ、企業であれば。そうなってくると、では管理の部で何ぼぐらいおらほさ来るのだと、ある程度それも計算に置くわけです。すると最低でもこれだけのものは売らなきゃならない、こういうことはどんな小さい企業でもそのくらいはやるはずなのです。その基準がないと、早く会社を立ち上げようと思っても、なかなかうまくないのではないかと。私がここで言ったのは、受け入れ態勢の進捗がどういうふうになっているかというのはそのことだったのです。

こちらのほうからいくらの管理料をお支払いしたいと思うと。道の駅は営利部門とそれ以外の部分と2つに分かれておって、本来は、営利部門は営利を行う人が町なら町に使用料をお支払いする。逆にそっちのほうは、役場のほうで公共の部分についてはこちらから管理料をお支払いするというのが基本だと、これが道の駅の基本だと、こういうふうに書いてございました。でも、道の駅というのは24時間営業だと。どうしても営利の部分よりも管理するほうが時間が長くて、自然と管理料を市町村がお願いする、出すというのが大体9割方なのです。

私、心配しているのが、そういうものができたときに、前にも言いましたけれども、これのコスト、ランニングコストが町としてどのくらいかかるのやと。つくるときのインシヤルコストは

まず別問題としても、ランニングコストはどのくらいかかるのかと、こういったようなことをお示ししてほしいと言ったけれども、今のところその段階ではまだできていないと、こういうことでございましたけれども、今では中ではできているのかできていないのか、その辺お聞きしたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

今現在、まだ将来に向けたランニングコストまでの試算はしてございません。ただ、来年度に経営診断等を予定してございます。その中で将来的にかかる維持管理費等、ランニングコストにつきましても試算をしていただくような形で考えているところでございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

ぜひですね、そこを早目にして、お願いするところに早くそういうものを提示して、こういう形で考えているのだということ、やる気も出てくるのですね、そっちのほうも。そういったようなことで、そこはぜひお願いしたいと、こういうふうに思います。

また、2番の県内の一般住宅の建設コストの高騰を発表したがと、本事業の問題なのですが、色々物価のというか資材の高騰により、色々予算を最小限に抑えようということの努力がひしひしと伝わってきております。

前回、あそこを3メートルほどの土盛りをしてやるのだと、私、質問しました。今、柳之御所は世界遺産の追加登録という形でいろいろ協議なさっていると。そののところさ、あそこに土盛りをして大丈夫なのかという質問をしたときに、協議会という文化庁のほうで色々協議をやって、盛っても大丈夫だというようなことの回答を得たから、あその交差点からのパースなんか我々に示されたわけでございます。今度は盛り土がなくなったと。そうすると、再度文化庁の許可が必要なのか、協議が必要なのか、その辺ちょっとお聞きしたいと。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

過日でございますけれども、当初お話ししていた盛り土について、しない方向になったということで、県教委のほうに対しましては担当者のほうで行ってお話をしてきたところでございますので、いずれ現況に対して手を加えないということでございますので、それについては改めて説明、協議等については不要であるというような形の指示をされてきたというふうな状況でございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

昨年行った議員との地域懇談会の際にも、一部の方たちから、あその場所は将来世界遺産の登録になる場所なのだと、そこのところさ、そんな高く盛ってそういうものを建てていいのかと、本登録になったときに、こういうのがなかったほうがよかったなというようなことにならないだろうかというような不安の声も出ておりました。それからすると、もとに戻ったといいますが、低くなるということは、一方で、やりたい人たちの中では、どうしても見えるように高くしてけると、目立たないと、こういうようなことのようにですけども、あそこに道の駅がどうかという方たちにとっては、もとに戻ったということでもいいのかなと、こういうふうに思っております。

ところで、今度は道の駅の建設費の問題に入りたいと、こういうふうに思います。

道の駅には2つの形態があると。1つは市町村が行う単独型と、そして道路管理者なんかと一緒にやる一体型と。本町の場合では、後者のほうの一体型だと、こういったようなことで、ではその工事費の負担割合がどういうふうになっているのかと、こういうことを見たときに、道路管理上必要な施設、例えば駐車場とかトイレとか、無料休憩所だとか情報提供装置のもの、これは道路管理者の負担で行うのだよと、こういうふうに載ってございます。そのほかは地域振興施設と、これは何かというのは、要するに平泉でやろうとしている部分、要するに物産館だとかレストランだとかと、こういったような部分についてはその市町村が持つのですよと。

今回の中で、案分の分がございまして。要するに道路施設としてのものと地域振興施設のものとは案分するものと3つの振り分けで出されております。先ほども申し上げましたように、今回の施設は平泉では木造では一番大きな建物になるのではないかなと、2,414平米、731.51坪、これだけの大きい施設でございまして。その要するに案分する分の面積が1,422.10平米、実に58.9%が案分する分だよと、そして地域振興する分が569.6平米のわずか23.5%、そして道路、要するに国土交通省の分が17.4%。要するに私の言いたいのは、全体の建物の約6割分が案分する分だと、これはちょっとおかしいのではないかなと、こういうふうに思うのです。これはどこに原因があるのか、これは別棟に建てなかったためでないのかなと私は解釈しておりますけれども、その辺はどうなのですか。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

いずれ案分が多くなっているというようなことは、どちらにも共有的な形で使う部分、特にトイレ、それから駐車場でございまして、これについてお互いに必要になってくる施設でございまして、これを効率的に案分割合にしましょうというようなことでこういう形の面積が出てきているわけがございまして、特にこの案分方式をとったからこれら分についてウエートが大きくなって面積が大きくなったというようなことではございません。どちらにも必要がある部分をお互いの面積の中でそれぞれ案分いたしましょうということの中での案分でございますので、特別案分方式をとったことによる拡大というようなことではございません。いずれトイレ等についても、案分する際の数値等については平泉町が経営する部分の地域振興施設に見合った駐車台数と

か人数等々、入り込み等々も勘案した中で算定しているところでございますので、特別に案分することによって大きくなっているというようなことにはなっていないかというふうに認識しているところでございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

先ほども言いましたように、国土交通省で持つのは要するに道路の管理上必要な施設、その中には駐車場とかトイレが入っているのですね、無料休憩所なんか。それを結局は当町の場合には国土交通省と案分すると、こういうような形になるようですけれども、これはちょっとおかしいのではないかなと、こういうふうに思いますし、それでは管理料の問題もどういうふうになるのか、どのくらいの金額が来るかわからないけれども、本来国土交通省がやる分については管理料をもらうのだというようなことのように思いますが、これらのことにも工事を案分することによって管理費も案分するよう形になるのではないかというふうに、私、心配しているのですけれども、そこはどうかですか。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

いずれ工事費も案分でございますし、維持管理にかかわる部分についても、それについては案分という形になる予定でございます。いずれ両方がお互いに一つにまとめて一体的な形の構造にしたほうが、よりそれぞれのメリットが発生するというようなことで、こういうふうに案分方式をとったところでございますし、狭い中での土地も有効に活用できるというようなこともございまして、このような方法をお互いに協議をしながら進めていった結果がこの内容でございますので、これについてはいずれどちらにメリットがある、デメリットがあるというようなことではなく、双方に対してメリットがあるようなやり方ということでこの方法を選んで今まで協議してきた形の内容でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

どうもその辺、何だか、わずか地域振興施設の分が23.5%なのですね、1つの建物の中の。それに対する投資が非常に大き過ぎるのではないかなというふうに私は思っております。いずれ今度のこの建物は川崎の道の駅の2.4倍、厳美の道の駅の2.68倍の大きい施設でございます。先ほど、指定管理でお願いしているあやめ、これの決算書を見させていただきました。やっとなんて言えば失礼な話になるかもしれませんが、4年目あたりから黒字化になってきているようでございまして、非常にうれしいなど、一生懸命やっているのだなど、こういうふうに私、決算書を見させていただきました、それこそ道の駅はこんなものではないです。これの何十倍というような大きさのものです。そう簡単に黒字化になるとは私は思っておりませんし、町の財政にも大き

く影響してくると、要するに管理料の支払い。今、川崎の道の駅については、市のほうでは一切出していないと、せいぜい電気料を持っている程度で、それ以外は一切向こうでやってもらっている。おかげさまでもうかって、ハワイさも行くような、生産者がみんなでハワイさ行ってきたと、こういったような話も聞いてございました。でも、これには10年以上の年数がかかるのです。それなりに財政支援をしなきゃならないというふうに、いるので、道の駅の管理をお願いするところに年間どれだけの管理費を町の会計から支出しなければならないということを早急にやはり町民の前に示すべきであるというふうに思います。ぜひその辺、できるかできないか、その辺お願いします。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

まず、管理料につきましては、いずれ新年度になりましたらば、その中で積算をさせていただきたいというふうに思っております。その中で適正な管理ができるような形で、指導も含めてやっていくというような方向で考えてございます。

それから、施設の面積でございますけれども、たぶん議員、前に色を塗ったやつですね、建物以外の敷地の部分も入った面積。建物そのものの規模につきましては大体全体で1,567.61平米でございます。その中で町の整備する部分については862.49、案分を含めてですけれども、残りが国の面積705.1というような形になるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

わかりました。簡単に色を塗って工事費の分担のところを出しました。そういうことでした。

平成27年度に整備事業委託費として2億いくらの予算計上をしてございますし、備品の購入費として1,000万、先ほど冒頭に言いましたように、手つかずの状態であると。来年度にこれは恐らく繰り越すのだと思ひますけれども、そのとおりののか、ちょっとそこをお聞きしたいと。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

いずれ今回の平成27年度のプロジェクト交付金の予算につきましては、国とも協議いたしまして、繰り越すという方向で考えているところでございます。今回の予算については全額繰り越しさせていただいて対応させていただくというようなことで考えているところでございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

では、繰り越すということは、いずれこれも国交省のほうに業務委託というか整備委託という

ようなことで支出するのでしょうか、本町の工事費、そのうちの何ぼが、そのうちの2億いくらが今回支出するのですよというようなことは明確に出るのでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

事業費につきましては、今、最終協議の詰めをしているところでございまして、まだ確定していないというようなこともございまして、皆様にはちょっとまだ今この段階ではお知らせできないところでございますけれども、いずれ5億を超えない範囲内で対応できるような形で今それぞれ鋭意努力しながら調整を図っているというような状況でございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

今、本町の負担の分は5億を超えない範囲内でとにかく頑張っているのだと、こういったようなことですのでけれども、それが確定しないうちは、これは来年度に繰り越しても支出しないと、こういうふうに思いますけれども、それでよろしいですか。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

はい、そのとおりでございます。内容がそれぞれ双方で協議いたしまして確定しましたらば、それにつきまして双方で経費負担の協定を結ぶ予定となつてございますので、その協定を締結した後にとのことの対応になるかというふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

あとは、またちょっと質問が前のほうに戻りますけれども、今回64名の生産者が集まったというような回答をいただいております。これはあまりにも少な過ぎるのではないのでしょうか。というのは、この道の駅が始まる時に、平成25年2月に、農家の方たち、要するに水田を所有している方たち1,100名にアンケート調査を行っています。その中から、有効回答数が702票ということで、62.8%有効回答が得られていたと。それでもなかなかないために、また去年の11月20日に直売所への農産物の出荷者についての募集を再度行っていると。その結果が64名というふうに私は認識しております。当時の有効からすると17.4%、単純に計算しますと120人程の出荷してもいいという人が当時があったのですね、このアンケートから見ますと。どういうふうな構成になっているのだから、ダブっているのだから何かその辺はわかりませんが、当時の17.4%の方たちが出荷してもいいですよ、出しますよというアンケートに基づいた人数からするとあまりにも少ないのではないかと、約半分ではないかなと。果たしてそれで約5億もつぎ込んだ道の駅が物になるのかというふうに思っておりますけれども、今後この募集をどういった形でさらに広

げていこうとするのか、その辺お聞きしたいと。

議長（佐々木雄一君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

まずは、道の駅運営協議会のほうと今話をしている部分については、募集人員はそのとおりでございますが、追加の募集を随時しているという状況であります。ただ、実際、今、町内で急激に募集者が増えるという見込みは今のところはないです。何らかの手を打たなきゃならないという状況にあります。また、運営協議会と確認しておりますのは、4つの部門に分かれてそれぞれ部会をつくって対応するというのですが、それぞれの部会でまた再度そういった品揃えの問題なり運営の問題について確認をして、町外に今度は募集範囲を広げていくということは選択肢としてあります。当然これも運営協議会はなるべく町内から募って、そして最終的にどうしても足りないときは町外に募集をかけるということで話しておりますが、いずれそういったことも含めて、色々な手段を工夫してそういった出荷者の増員を図りたいということで考えております。いずれは今後もう少しその辺の中身を詰めて、運営協議会とそういった取り組みを進めていければと考えております。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

やはりこれだけの施設にものを続けるというのは非常に大変だと思うのです。やはり川崎でも言っていました。ものがないときもある。特に今のような季節にはものがないと。でも棚はきちっと並べなきゃならない。しかも、まずはこの程度でいかべと、こういったようなことではだめだと。やっぱり今は消費者は賢いと。それだったらスーパーで買ったほうがいいと。スーパーにない特色を出していかねばわからないと、こういったようなことで、ないときには市場から仕入れても棚さ並べていると、こういったようなことをやっているようでございます。

最後に、万が一、今回のように、1名抜けた、あるいは2名抜けた、建物のほうはどんどんできていく。肝心のそれをやる指定管理者のほうが決まらない、あるいは辞めた、現在の方たちが、もしそういったような形のと、そういうものが出た場合のときを想定して何か段取りをしているのか、最後にその辺をお聞きしたいと、こういうふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

今後、管理運営を担うべき方々の構成員からのまた減員が生じた場合の対応というようなことでございますけれども、今現在は事業者といたしましてはそこまでの考えは持っていないところでございます。いずれそういう状況にならないような形で、今後もそれぞれお話をしながらやっていきたいなというふうには思っております、という状況でございます。

議長（佐々木雄一君）

6 番、高橋幸喜議員。

6 番（高橋幸喜君）

今回抜けられた方は、以前、誰がやらなくても最後には俺一人になってもやると、こういう非常に力強い言葉を私は聞いておりました。だから、道の駅は進めてもいいのだと、最終的にはあの方が一人でもやるのだとやと、あとの人たちは抜けても、こういったような意気込みでおったのを非常に覚えております。残念ながらその方が抜けてしまいました。そういう声は全然我々には聞こえてきません。我々議会として、施設はできました、やる人がいないと、こういうことが非常に、何やっているのだと、こういうふうに言われることでもあるし、マイナス的要素でもございます。ぜひそういうことにならないように力いっぱい頑張っていたきたいと、こういうふうに思います。

なお、さらには、早く総体的な総金額を割り出していただいて、そしてそのうちのこの分が平泉の分だよ、そして毎月このくらいずつかかるのだよと、そして育成していくのだよという形をきちっと町民の前に一日も早く示していただきたいというふうに思います。

終わります。ありがとうございました。

議長（佐々木雄一君）

これで高橋幸喜議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開を14時15分といたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

議長（佐々木雄一君）

再開いたします。

通告3番、寺崎敏子議員、登壇質問願います。

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

通告3番、寺崎敏子でございます。

世界中で、スウェーデンのストックホルムで、ノーベル賞の大村先生と梶田先生でストックホルムはすごく沸いているようですけれども、平泉町もいい施策で沸いてくるようであればいいなということを願いながら、通告をさせていただきます。

近年は、情報が瞬時に伝達され、日々の暮らしに余裕がなく、全て経済の最優先で、時間をかけて子育てをしたり、地域の人とゆったり話をし、助け合うことが少なくなり、寂しく、どこか冷たいような社会に変わってきたように思うのは私だけでしょうかね。

そこで、私は、日々の暮らしの視点に、ちょっとこまいところでございますけれども着目し、次の3点について、町長、教育長にお伺いしたいと思っております。

まず1点目は、子育て環境についてでございます。

母親と乳幼児の健康確保と育児不安の解決策として、親支援の取り組みについてはどういうふうになっているか。

2点目、乳幼児の健診の実施後の継続的な育児指導の取り組みはどうなっているか。

3点目、児童の健全な育成として、家庭・学校内での性教育の取り組みはどうなっていますか。

4点目、子育てが年々混乱している社会で、親支援・子育て不安に対応する保育サービスの充実が要求されてくるのではないかと、そういう中、親としての自覚や子育ての重要性を認識する教育と相談しやすい子育て総合窓口「子ども家庭課」の設置が必要と思われるが、今後の子育て支援の考えについてお伺いします。

大きい2点目でございます。放課後児童健全育成事業について。

たばしね児童クラブは現在、長島小学校の仮教室で運営しているが、今後どのような対策を講ずるのか伺います。

2点目、すぎのこクラブは受け入れ児童が増加傾向にあり、人件費と諸問題が発生しているが、今後の運営についてどう講じていくのかお伺いいたします。

大きい3点目でございます。防災対策です。

防火水槽、消火栓の修理は改善され、住民の安心・安全の要求に応えられているのかどうか。

2点目、防災知識の普及や推進は図られているのか、また、備蓄している物資や食料等の点検や訓練はどうなっていますか。

3点目、全国一斉情報伝達訓練の受信装置の点検や各地区公民館との連携はどうなっていますか。

4点目、平泉町国民保護計画が平成19年度に制定されてあるが、町民にどのように情報提供し、認識を得られているのか、具体的な推進策はどうなっていますか。

以上で私からの質問を終わりますが、さらなる住民サービスに応えられるべく、明快なご答弁をご期待いたします。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、寺崎敏子議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、1番の子育て環境についてのご質問、母親と乳幼児の健康確保と育児不安の解決策として、親支援の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

母子手帳交付の段階から、相談体制をとっております。また、医療機関での妊婦の健診の実施、乳幼児健診の実施、集団健診といたしましては、1歳6カ月健診、2歳6カ月健診、3歳6カ月健診を実施し、保護者の子育ての相談を受けるとともに、歯科指導も含めた健康診査を行っております。また、新生児・乳児の全戸訪問により、生後一、二カ月の赤ちゃんへの訪問により、乳児の健康相談の把握とともに、産後の母親のメンタルヘルスチェックにより、育児への不安等への早期対応に努めております。また、必要に応じて医療機関へ繋ぐことにより、母親の育児不安

の解消に取り組んでおります。

次に、乳幼児健診の実施後の継続的な育児指導の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

乳幼児健診を実施することにより、発育・発達を含む親子の健康課題に対する継続的な支援の必要性が高いと判断した場合は、家庭訪問、各種育児教室等の場面で継続的にフォローを行っております。また、必要に応じて専門機関の組織や発達支援の教室などに繋げております。特に育児環境に不安のある親支援につきましては、継続的に家庭訪問等による面接での支援を実施するとともに、民生児童委員との同行訪問や関係機関との情報共有しながらの地域での支援にも取り組んでおります。

次に、児童の健全な育成として、家庭・学校内での性教育の取り組みについての質問にお答えします。

性教育に関してですが、幼児期においては、幼児施設の4歳、5歳児を対象に、命の誕生につきまして紙芝居等で健康教育を実施しております。

また、学校の保健体育の授業においては、小学校4年生で体の発育・発達、5年生では心の発達及び不安・悩みへの対処等、小学校では心や体の変化を中心に取り上げることとしています。特にも自分と他の人とでは発育・発達が異なり、そのことによっていじめなどの対人トラブルを起こしやすいことから、発育・発達の個人差を肯定的に受けとめることを中心に取り上げるようにしております。また、発育・発達を促すための食事、運動、休養、睡眠の大切さなども取り上げております。

中学校1年生では、体の機能の発達と心の健康、そして性教育を受けることになっております。なお、思春期である中学生におきましては、学校保健会等との共催で、平泉中学校において性に関する正しい知識の普及を目的に各学年で講話を実施しております。中学校では、体や心の変化に加えて生殖も取り上げますが、受精、妊娠までを取り上げても、妊娠の経過については取り上げないこととしております。

以上の点を踏まえ、町内各小中学校では、年間指導計画を作成し、どの時期にどのような内容を指導するかを明らかにし、計画的に指導を行っております。

また、性教育は、保健体育のみならず、道徳や特別活動など学校教育活動全体を通じて取り組むことが重要であり、それぞれの教科等の役割分担をより明確にした上で連携して取り組む必要もあります。具体的には、体の成長や性感染症等の科学的知識については保健体育で扱い、性に関する倫理的な面や人間関係の重要性などについては道徳や特別活動で扱うというように、教科の特性と指導内容とのかかわりを明確にしながら、今後も進めていきたいと考えております。

次に、子育てが混乱している社会で、親支援・子育て不安に対応する保育サービスの充実が要求されてくる中、親としての自覚や子育ての重要性を認識する教育と相談しやすい子育て総合窓口「子ども家庭課」の設置が必要と思われるが、今後の子育て支援の考えについてのご質問にお答えをいたします。

子ども・子育て支援新制度では、幼稚園、保育所については施設型給付費により財政支援の仕

組みを共通化し、認定区分により、幼稚園、保育所を通じてより保育ニーズに柔軟に対応していく制度となったところであります。こうした中、幼稚園、保育所をはじめとする子供に関する相談窓口を一本化して対応する市町村も出てきています。

本町においては、窓口の一本化は住民対応から望ましいこととは思われますが、仮に子ども家庭課を創設するとした場合、その相談は保健、福祉、教育と多岐にわたることから、現状では組織機構上、難しいと考えております。町民福祉課の窓口での問い合わせには、保健や教育も含めてできる限りお答えしたり、関係部署に案内する等、対応に努めているところです。また、町の子育て支援センターや社会福祉協議会のアピユイでは、在宅児童に対して、毎月の行事や遊びの提供などを通じて、子育てに関するさまざまな相談支援に応じております。

次に、2番の放課後児童健全育成事業についてのご質問、長島たばしねクラブは現在、小学校の仮教室で運営しているが、今後どのような対策を講ずるのかのご質問にお答えいたします。

たばしね児童クラブは、長島小学校の協力のもと、体育館脇のミーティングルームを借用して運営しておりますが、現在22名の児童が利用しております。4月からの開設に当たり、事務机、書庫等、必要な備品を整備したところですが、運営委員会では受け入れ児童数について、指導員の数や施設面積などを勘案して25名としたところであります。小学校校舎での運営では、長島小学校の先生方のご協力により、支援を必要とする児童の様子を教えていただいたり、日常の遊びでは支障のない範囲で隣の体育館を使わせていただくなど、学校と連携した運営ができております。こうしたことも踏まえて、今後の体制整備については、長島小学校児童数の推移や家庭のニーズ等の動向を見ながら適切に対応していきたいと考えております。

次に、平泉すぎのこクラブは受け入れ児童が増加傾向にあり、人件費と諸問題が発生しているが、今後の運営についてどう講ずるのかのご質問にお答えをいたします。

今年度のすぎのこクラブの入所児童数は、4月当初で56名、その後、退所などで11月末では48名となっております。ここ10年間の入所児童の推移を見ると、年平均で平成17年度の39人から平成26年度では56人と年々増加傾向にありますが、これらの背景には、父母、祖父母を含む保護者の就労環境の変化があるものと思われまます。

入所児童の増加に対して、町では平成25年度に施設の増築を行い、収容人数の確保を図りましたが、一方で、指導員の体制をはじめ、委託料の増額が見込まれているところであります。また、今年度から子ども・子育て支援新制度となり、設備及び運営に関する基準では、児童クラブについては1支援単位概ね40人とし、指導員を2名とすることとなったところです。こうしたことから、来年度の予算にかかわって、両児童クラブに事前にヒアリングを行っているところです。特にすぎのこクラブについては、増加する入所児童と基準に対応するための適切な委託料について協議を行っており、あわせて運営のあり方についても話し合いを行っているところです。また、今年度から、すぎのこクラブの委託料の執行状況についても四半期ごとに確認を行いながら、適切な執行を促しているところです。こうしたことを踏まえて、児童クラブの適切な運営について引き続き対応していきたいと考えております。

次に、防災対策についてのご質問の、防火水槽、消火栓の修理は改善され、住民の安心・安全

の要求に応えられているのかのご質問にお答えいたします。

町内の消防水利であります。火災時における消防水利の確保は重要であることから、消防団の各分団長から要望を毎年取りまとめ、調整を行い、防火水槽や消火栓の整備を進めております。町内の防火水槽は129基、消火栓は177カ所となっております。また、維持管理等は消防団各分団で行っているほか、一関西消防署平泉分署においても定期的に点検を行っております。今後も火災時に備えて、地域の要望等を考慮しながら、整備や修繕に努めてまいります。

次に、防災知識の普及や推進は図られているのか、また、備蓄している物資、食料等の点検や訓練はどうなっているのかのご質問にお答えをいたします。

防災知識の普及や推進につきましては、本町においては、毎年1月に文化財防火訓練を町消防団や婦人消防協力隊、さらに自主防災組織や長島少年消防クラブ、文化財愛護少年団など多くの関係機関・団体の参加のもと実施しており、文化財保護とあわせて防火意識の高揚に努めております。年間通して各行政区においては、自主防災組織の活動として、消火器を使用した消火訓練の実施、消防団と連携した火災予防の啓発巡回パトロール、さらには各小中学校における避難訓練など、防火・防災に対する活動が行われてきております。さらに、一関市消防本部で開催されている消防防災セミナー指導者養成講座、防災指導員養成講習に本町からも自主防災組織リーダーなどが受講するなど、地域の防災リーダーの育成、充実を図り、地域ぐるみの防災体制の強化に積極的に取り組んでおります。

備蓄している物資につきましては、毛布300枚となっております。食料の備蓄については、保管場所、管理について対応を検討してまいります。

次に、全国一斉情報伝達訓練の受信装置の点検や各地区公民館との連携はどうなっているのかのご質問にお答えいたします。

全国一斉情報伝達訓練の受信装置や各地区公民館に設置しております防災行政無線の機器等の点検につきましては、保守業者と保守管理業務契約を締結して機器の保守点検を行っております。

また、各地区の公民館との連携につきましては、自主防災組織との連携を図り、情報伝達に努めてまいります。

次に、平泉町国民保護計画が平成19年度に制定されているが、町民にどのような情報を提供し、認識を得られる具体的な推進対策はのご質問にお答えをいたします。

国民保護計画につきましては、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、その他の関係法令、国の基本指令、岩手県国民保護計画を踏まえて策定したところであります。本計画は、町民の生命、身体及び財産を保護するため、武力攻撃事態等の特有な状況における対応を定めたものであります。町民への情報提供等は重要なことでありまして、計画の内容を鑑みまして、平時より防災訓練等を活用して消防団、自主防災組織等への啓発や、教育機関の協力を得て児童・生徒等へ安全の確保や災害能力育成に努めてまいります。こうした訓練、教育を通しまして平時から備えを行い、国民保護と有機的に防災意識の啓発をあわせまして、災害のないまちづくりに努めてまいります。

私のほうからは以上でございますが、学校内での性教育の取り組みにつきましては、教育長よ

り答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（佐々木雄一君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

性教育についてのことについて答弁をさせていただきます。

今の町長の答弁でほぼ基本的な部分については言い尽くされているというふうに思いますけれども、少し詳しくお話をさせていただきます。

学校教育における性教育の目標は3点あるというふうに捉えています。1点目は、生命の誕生、心身の発達における男女差、個人差の基礎・基本的な事項の理解、それから自己の性の受容、自分を大切にしようとする心情、態度の育成、これが1点目であります。2点目は、男女互いに相手の人格を尊重し合うことの大切さ、相手を思いやる心情や態度を育成するということが2点目であります。3点目は、家庭における分担と助け合いの大切さを知り、家庭、社会の一員としての適切な判断や意思決定のできる能力や態度を育成するということでもあります。こうした目標に基づいて、まとめてお話しすれば、方針としては、生命の大切さ、人間尊重、男女平等の精神に基づく異性観、そうしたようなことを理解しながら、望ましい行動ができるようにするということが方針であるというふうに思います。

小中学校それぞれの学習の中で、例えば小学校であれば、道徳とか低学年の生活科、それから理科、家庭科等で発達段階に応じた指導が行われております。それから中学校では、保健体育だとかそうしたような、あるいは学級活動等も含めて指導されているわけでありましてけれども、第二次性徴期の心身の発達と変化ということを自己理解させる、それから思春期でありますので、異性への興味関心とその問題点というふうなことについて考えさせる、それから社会での性文化とか、そうした事象を正しく理解するというようなことが挙げられるかと思えます。

性に関する講演会についてでありますけれども、中学校においては、保健センターと学校保健会共催でもって、それぞれの学年で1回、大学の先生やそれから医師を招へいしまして講演会を行っています。特に3年生では親子で学ぶという、あわせてしているというところでもあります。

そのような形で行っているわけでありましてけれども、思わしくない性情報の氾濫というふうなこともやっぱり今は大変大きい問題と捉えていかなければならないと思います。情報メディアが発達して、子供たちが耳学問としてそういったものを受け取り、平気で性情報を口にするというようなことで、正しい理解のための指導ということが大きな問題点であろうと、そのように思います。基本は、繰り返しになりますが、人間尊重と男女平等と性差をどう理解させるかというふうなことであろうかというふうに思います。

課題としては、親子の講演会を聞くという場面があるわけでありましてけれども、ご指摘のように、家庭教育として子供たちにそれぞれの家庭の中で性のことについて親から子供へ伝えるという、発達段階に応じたそういう場面をどうつくっていくかというふうなことについては、今後も働きかけを強めていかなければならない大きな問題であろうと思います。

以上でございます。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

それでは、大体やっていただけているようなところで、そうやって施策の中でやっていただければいいなというところをご答弁いただきました。でも、さらにもう少し取り組んで、力を入れていただければいいかなというところに対しまして、少し私のほうから再質問ということをごさせていたいただきたいと思っております。

まず、1点目のところでございます。

子育て支援、子育て支援と、よく本当に国の施策からも話されるのですが、生まれてきた子供を支援するのとても大事なのですけれども、母親になる親支援、家族支援が最も大事でないかなというふうに思っております。

実は、昨日と一昨日、教育委員会のほうで教育懇談会ということを開催したようなので、昨日、平泉小学校のほうにお邪魔してみて、今の若い方々が、親たちがどういうふうな考えで子育てに向かっているのかなということで、そこを聞きたいなと思って昨夜参加したのですが、親御さんは役員だけで、あとは地域の民生委員さんとか区長さんとかという、私たち年代でございました。

そういうところで、もっともっと親支援というか、若い人たちを理解した上で私たちが支援しなきゃならないのではないかなというふうなところがありまして、親を支援していくためには、今答弁されたように、健診をしておりますよ、そこに歯科健診もありますよというふうに、色々やっていただいているところはありますが、赤ちゃん訪問をしているというところ、一、二カ月の赤ちゃんの訪問に行って、乳幼児の健康を把握して、そして母親のメンタルヘルスチェックを行っている、そして育児不安の早期対応に努めているというふうなところがありましたが、この育児不安というのは今どのぐらいの数でいるか、今現在、どういうときに訪問して、子供たちやお母さんにお会いして面接をしているのかというところをお伺いしたいのですけれども、答えられますでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

どのような場合というお話ですけれども、いずれお子様が生まれれば、必ず保健師が出向いてお話を聞いたりして、必要なデータといいますかを確認して、あとお話しして、不安とかそこら辺も聞いて帰ってくるような内容になっていますし、さらに、それは個別の対応でありますけれども、子育て支援環境の充実ということで、ピヨピヨ広場ということで、お母さん、子供たちの居場所づくりとかをやっておりますし、あとアピユイでは子供の遊ぶ広場とか、お母さんと。それから、のびのびクラブということで、集団的に1歳からの子供さんとかに集まっていまして、いろんなお話をさせていただくとか、さらに療養が必要な方にはおひさま教室というものも開いております、あと個々にその場では専門の先生なども含めて今後どういう措置をしていかなければ

ばならないのかというようなことも検討して対応している現状であります。

育児不安の人数、細かい人数はあれですけれども、いずれ産後鬱とか、そういうことへの対応でも訪問させていただいておまして、特に必要な方はやはり専門機関、専門家の方にご相談していただいているというような内容になっております。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

大変細かいところなのですが、一度だけですか。それとか、半年間に何回かというふうな回数的な頻度とか、それから育児不安で産後の鬱チェックとありますが、鬱になっているときにネグレクトといって育児放棄をしてしまったり、そういうときの乳児の対応はどのようにご指導されているのかというところですが、おわかりでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

個別の訪問につきましては、1回は必ずお生まれになったときには訪問いたしますし、さらに、あと各健診のとき、1歳児とか3歳児とか色々法定の健診もありますし、さらに町では、離乳食教室とか、それから9カ月児相談・ブックスタートという独自の健診体制もとってしまして、そういうときにもお話をし、親御さんと話をするという機会を設けております。

それから、あと具体的にどのような鬱の相談があったとかにつきましては、ちょっと現在、資料を持ち合わせておりません。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

では、その辺のところについては、そう数はいないのではないかなというところがございますので、次に進ませていただきます。

そういうことになると、一度は行って、あとは集団の健診のときに色々乳児や親の観察をするということのようですが、そういう健診のときは全員来ていますか。それとか、なかなか仕事が休めなくてということで、親御さんたちが、母親でなくてもいいのですね、父親でもいいですし、家族の者が健診に来て、色々健診で指導されているということがあればいいのですが、そういう不安がというか、メールとかスマホとか、そういうふうなので相談を受け付けるといようなことはされているかどうかということをお伺いします。

議長（佐々木雄一君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

例えば1カ月健康診査につきましては98%とか、2歳6カ月では100%の受診率、3歳児では93%とかとなっております。100%ではないにしても、9割方の方は参加しているというよう

な状況になっています。

それから、メールとかそういうものでの相談体制をとっているかということですが、ご希望があればそういうことも検討したいと思いますが、今はやはり電話とか、それから個別に会っての相談体制になっております。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

どこでも今はそういうメールとかスマホとかそういうのですが、今子供が熱を出しているのだけれどもどのようにしたらいいかわからないという、本当に昔私たちが育てているときには考えられないような、昨夜もある子育て支援のところとかかわっていた人が、しもやけになっていることが若いお母さんはわからなかったと。これ何でしょうかというふうにして、色々と、それも調べるのも全部スマホだったりということで、人に聞かないという、そういうふうなところがあったりするので、スマホがいいかどうかはまた別なのですが、本当に困ったときにすぐ相談してくれるところが欲しいという状況下が今あるようなのです。だから、それをする方がいいとは言いませんけれども、一応対応的に、そういう育児相談をしたり、育児サポーター制度というふうに、民生委員さんと同行してやっているというふうなところもご答弁にありましたけれども、民生委員さんや何かはなかなかそこまでのところも難しいのではないかなというところもありますので、子育てサポーター制度みたいところで、昔資格のある人がそこに入れてくれるとかというようなお考えは、これからの制度の中、やっていく上で、執行していく上で、そういうふうな考え方は考えられないかどうかということをお尋ねします。

議長（佐々木雄一君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

議員おっしゃいましたように、やはり子育てで悩んでいる方がいらっしやいまして迅速な対応が求められるとすれば、今後そういうふうな制度も検討してまいりたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

ありがとうございます。

それでは、次に進んでいきたいと思います。

それから、窓口を一本化することはとても難しいところだというふうなところがありますが、具体的になぜ難しいのかお答えいただきたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

まず、他の例などを見ますと、例えば学校、いわゆる教育委員会と保育部門が一緒になったり

とか、あるいは保健センターとそういう子育ての部門が一緒になったりとかといったような形で、組織機構というか、そういう窓口をある程度一本化させているようなところは他の市町村などの例を見ますとあるようでございます。

それで、先ほどの答弁にもございましたが、一口に子育て、子供に関する部門といいましても、保健、福祉、教育といったような形で非常に一つはかなり多岐にわたるといえることがあると思います。それで、それを全部1カ所にとすることになりますと、相当大きな課にあるいはなったりすることにもなるのではないかなと思います。そういうことで、なかなか全てを1カ所の部門に集めて対応するというのは、今の体制の問題、あるいは人も場所も含めてなのですが、やはりちょっとかなりいろんな課題があるのかなというふうに思っております。

そういうことで、極力、例えば町民福祉課のほうの窓口には保育所のことでいらして、それで、それに関連して例えば保健センターに関するようなこと、あるいは幼稚園に関するようなことも聞かれた場合には、できる限りその場でお答えできる部分はお答えしていくというふうな形、あるいは何としても答えられない部分はやはりそれぞれの課のほうにご案内していくというふうな形で、現在はそういう形でやらせていただいているということでございます。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

一本化できないというのは、小さいからできないとか、大きい市町村だったらできるという問題ではなくて、どこでも大変なようです。でも、それをあえて努力している市町村が随分出てきていますので、それも検討していただきたいと。そういうことが当町ではできないということであれば、やっぱり相談窓口ですので、窓口ではなくてプライバシーを守る相談室というものを何とか設置して、そこでやっぱり相談をしてあげられるような、そういう体制もせめて整えていただければいいのではないかと。それで、子育て支援のところで地方創生の予算などを使って、そういうところの不安の解消だったり、それから保育所の問題だったりというところで、相談室というところを、ちょっと明るい部屋でリラックスできるようなところをぜひ設けてもらえればいいなというふうに思います。それは私からの要望でございます。どのように課長は思いますでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

現在の町民福祉課の窓口は、あのおりといいますか、ああいうふうな状態になっていますので、なかなか個別の部屋でというふうなことにはなりません。それで、例えば少し立ち入ったような話になる場合は談話室を使ったり、あるいはそういったような活用をしながらやっているような状態でございます。それで、今後は少しそういったようなことも、きちっと相談できるような場所も設けられるように今後とも努めてまいりたいというふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

5 番、寺崎敏子議員。

5 番（寺崎敏子君）

それでは、そのことについて、では、性教育のところでもう少しお話ししたいと思います。

先ほど教育長からいろいろとお話しされて、そのとおり、私は、性教育は男女共同参画社会に入るための導入の一番大事な時期でないかと、男性、女性という枠組みではなくて、互いに支え合っていくのだという命の大切さというところが非常に大事だと思うし、家庭教育ということで、なぜこれを取り上げたかという、今の、昨夜の話になって、昨夜参加しない人はわからないこととなりますが、情報メディアによって物凄いスピードで子供たちの間で広がっていくという、そしてちょっとどっきりしたところがありまして、そういうのを持っているのが男子よりも女子のほうが多いという、ちょっとしたデータなので、それははっきりとしたものではないのですが、女の子のほうが多かったということなので、女の子たちはやっぱりそういうふうなところで、中学校ぐらいまでは持つな持つなと、高校になったらいいですよというふうになると、高校になるとぶわっと思いきりそういう、何ていうのですか、開放的なところだったり、家からもかなり遠くなるということで、すごくおもしろいゲームだったり、メールだったり、それからパソコンでずっとゲームをしたり、LINEというようなものに入って、警察沙汰になっていったというようなことのケースがかなりあるわけです。

それで、そういうことで被害を受けるのは女の子なのです。それで、望まない妊娠をしてしまうのだと、そういうことで、その人は一生涯そういう気持ちを負ったまま人生を送ってしまうという、非常に人間として、女性として寂しい人生を、寂しいというのは私の勝手に思いなのですが、非常に重いものを持って一生涯しなくちゃならないというところにあるということ、これは女性でなければわからないところなのですが、というところで、こういうところを、少し話をするのもちょっとプライバシーに関するところなので微妙なところなのですが、やっぱりわかっていたら、そういう社会になってきて、低年齢で妊娠、出産して、育児する能力もなく、経済的な能力もないというところで、そういう事件が、結構このごろは都会の話ではなくて、こういうところにも、田舎のほうにも件数的には増えてきているということなわけです。

ということで、先ほど教育長の答弁と保健センターのほうからの答弁で、十分その辺のところは背景もわかった上での答弁だったと思いますので、家庭教育のあり方、そして性教育は子供だけではなくて親子で聞くというようなところで、ぜひ大切な部分、人間として尊厳を守るためにも大事な教育なのだということをお話いただければなというところで、今回質問させていただきました。

では、勝手ですが、次に進ませていただきます。

それでは、次は放課後児童健全育成事業についての質問でございます。

まず、長島のほうでやっとな今年4月から発足して、そして順調に進んで、そして障害を持っている子供も受け入れるということで、大変努力してもらっているというところがあります。今のところ、一生懸命指導員の人たちにも努力してもらって、そして親御さんたちにも、先生たちに一生懸命やってもらって助かっていますという声を聞いております。

そこで、色々と過ごしてきたらば、いろんな問題点があったということのようなので、ちょっとその辺のところをお伺いしたいなということでございます。今後、たばしね児童クラブは、すぎのこのように別のクラブハウスのようなのを建設する考えは当面あるのかどうかということをお尋ねします。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

本年4月、たばしね児童クラブが開設することができました。本当に地域の皆様方、そして保護者の皆様、そして学校、PTA、そしてそれを運営していただく協議会等々、本当に地域の皆さんの多大なるご理解とご協力をいただきました。議会の皆様方にもご協力いただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

おかげさまで現在運営されておりますが、問題というよりも今後詰めていかななくてはならない課題というような捉え方をしておりますが、現段階では今の学校施設を何とかお願いできないかなという段階、そして今その課題の中でも、若干今度は人数が増えてきたり、あとはやっぱり同じミーティングルームですから、体育館も利用させていただいているという、その辺が学校からも協力いただいているところなのですが、やはり同じ場所で、宿題する人、少し元気な子もいるわけですから、そこで運動したりする人もいるわけですから、そういった意味では学校長とも若干お話しさせていただきましたが、会議室といいますか、続きのも、もしよかったら利用させていただいてもいいよというような好意的なお話も承っているところであります。

しかし、今後その運営形態の中で、どうしても今の状態の中では、学校内ということになると色々課題のあり方もまた違ってくる場合もありますが、すぎのこのように新たな施設ということについてはもう少し内部でも検討させていただきたいというふうに思っております。現段階でいつ整備するということは明言できませんけれども、ただ、やっぱり状況に応じて対応していかなくてはならないということには思っております。

ただ、今、特にたばしねの場合、考えて、色々いいなと思っているのは、そこに、先ほど質問にもありましたが、障害を持たれているお子さんも一緒に過ごしていただいている、そういった中で、学校の延長ではないのですけれども、切り離してはいるのですけれども、なおかつ、やっぱり学校の先生方にもちょこちょこ顔を出していただいたり、その辺が指導員の先生とも連携をとっていただいている、またそれがとれるというのも、ある意味では、地域性もあるのかもしれませんが、今の施設を利用させていただいている、そういった優位性もあるのか、その辺もあると思いますけれども、やはりどんな施設を運用するにしても、心の通った施設の運用というのは大事なところにあると思いますので、そういったことを大事にしながら今後については検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

となりますと、あそこは、やっぱり町長も何度かたばしねのほうに行って理解していただけているのかなというふうに思いました。そこで、たばしねの運営委員、指導員の先生方から、今年は大変暑かったと、そこで空調設備がなくて大変だったという、それから、これから寒い冬を迎えていくわけですので、本来であればクラブハウスをつくって、そしてそこで空調設備があって、安心・安全なところで子供たちに過ごしてもらえるといるところなので、空調設備というところで、学校の中なので予算的に案分するかどうかというところで面倒なのだというようなことでもあります、やっぱり1つの部屋だけではなかなか難しいし、暑かったり寒かったりということがありますので、それは教育委員会管轄でこちらは福祉管轄だというようなことではなくて、地域の子供を安心・安全に健康で見守るという意味では、空調設備の設置についてはどうお考えでございましょうか。

議長（佐々木雄一君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

今年の夏は大変暑くて、近年、毎年暑いような状況が続いております。そういう中で、夏休み期間中、児童クラブを運営するということでの課題では、やはり暑さ対策というのがあるかなというふうに思います。それで、あそこにエアコンを設置していけばよろしいとは思いますが、そこは何といいますか、こちらではあそこを借りて運営しているというような立場といいますか、一方ではそういうふうな形がございまして、まだ長島小学校にはどこの部屋にもエアコンはないわけですので、そういう中での状況もあるのかなというふうに思います。そういうことで、ここはと言ったら変ではありますが、学校のほうの対応といいますか、を含めてちょっと考えていかなければならないのかなと。一つ、たばしね児童クラブの部屋だけの話ではないのではないのかなというふうにはちょっと感じております。そういうことで、暑さ対策をどうしていくかというふうなことと、それとあと学校全体での施設整備といいますか、そういったようなことも考え合わせて検討していくべきことかなというふうに思っております。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

即検討していただきたいと思っております。というのは、児童クラブの管理運営の規則の中には、第15条の中で施設設備をちゃんと整備するということがうたわれておりますので、その辺のところは、まだ小学校についていないから、あそこは借りているのだから、ちょっとそこだけつけるのはまずいという課長の考え方はちょっと違うと思っております。それは庁内でぜひ、庁舎内での話し合いのことだと思っておりますので。それから、パソコンも設備機器だというふうに思っておりますので、やっぱりパソコンも今指導員の人たちが使いやすいような、そういう施設設備のことについてもぜひ整備してあげてほしいという願いがありますので、ご検討していただきたいと思っております。

それでは、次、すぎのこクラブのところのほうに入っていきたいと思っております。

すぎのこクラブについては、ご答弁もいただきましたし、問題は重々知っているところのよう

でございますが、本当にすぎのこは当初は鍵っ子対策だということから始まって、ある一人の方が一生懸命献身的に頑張っていたというところでございますが、いろいろな委託をしていただいてやってきたことは非常にいいのですが、指導員が長続きしないということで、人件費のやりくりが大変だったというふうなことがありまして、今回いろんなことが発生したようでございますので、そのほうで言うには、国の新制度に沿った運用が望ましいということを再三話しているようでございます。

現在の学童保育内容は、平泉町放課後児童健全育成事業の域をちょっと超え過ぎているような気がします。というところで、その中で、やっぱりその中に、域を超えていて人件費がというふうなところになってくると、ちょっとこれは問題ではないのかなというふうなこともありますので、今後の運営と指導員、それから、すぎのこに聞きますと、保育料も少し最低の賃金なので上げてもいいのではないかとというふうなことも個人的に話しているようですが、どうも町に相談していない部分もあるようなので、指導員の人数や保育料等の改善が必要と思われるので、今後具体的に保育料の値上げは考えているのか、それから保護者が本当に望むクラブになっているのかというところを担当課では把握しているかどうか、この2点について、短くよろしくお願ひしたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

保育料の値上げにつきましては、内部ではその必要性は検討はしております。ただ、一方で、子育て支援というふうなのを町の一つの柱にしていることでもございますので、そこら辺も考えながら、保育料については現在5,000円でございますが、そこら辺の子育て支援のあり方等も考え合わせながら望ましい保育料の額というのを決めていく必要があるのかなというふうに思っております。ということで、検討はしておりますが、一応そういうことで、今のところは現行どおりというふうな形で来年度もいきたいというふうに思っております。

議長（佐々木雄一君）

あと、父母の、把握しているかと、要望というか。

町民福祉課長（菅原克義君）

そこにつきましては、いろんな方面からのお話を聞くことがございます。それで、すぎのこの様々な運営を企画をしながらやっておりますが、これにつきましては両方あります。大変助かっているという方と、どうなのだろうなというふうな方と両方あるようです。そういったようなお話は若干は聞いております。ということで、運営の仕方等についても、先ほどご答弁申し上げましたが、ヒアリングの中で話し合いをしているところです。ということで、そういうことで話し合いを続けているということになります。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

どうも時間配分が下手なので、それでは防災対策のところでは1点だけお伺いいたします。

備蓄をしているというところを尋ねましたならば、毛布は300枚だけれども、保管場所と管理については今後対応したいという、どこの市町村でも、いくらかの食料や飲料水とかトイレとか、そういうことについての検討はあるようではありますけれども、これはなぜ対応が遅れているのか、していないのかというところで、大概30人分か50人分の対応はされて、備蓄しているものなのですが、なぜできていないのか、そのことをちょっと聞いて終わりにしたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

いずれ今後発生し得る災害の規模等についてはちょっと把握できておりませんでしたので、まずはとりあえずは寒さしのぎということでの毛布ということで、過去から引き続いて毛布の備蓄だけは継続していたところがございます。いずれ今後長期間にわたる避難等の必要性も出てくるかと思っておりますので、食料、それから排便等に伴います簡易トイレ等の設置につきましても重要な内容になってきますので、取り揃えるような方向で検討を進めていきたいというふうに思っております。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

それであれば、保管場所等についてはということであれば、スーパーとかコンビニとかというところで提携をして、そして連絡網とかも、そういう町の商店等の締結だったり備蓄だったりというような計画は考えておられないのですか。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

ただいまご指摘いただきましたスーパーとの連携等については、今現在では考えておりませんが、ただ、道の駅ができますと、その中には備蓄等が可能な防災的な形もスペースも予定してございますので、それができた際には、その場所にある程度の今ご指摘いただいたものも含めた形で備蓄は可能かというふうに思っておりますので、その中で検討させていただきたいというふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

最後ですが、国際的にテロの多発がしばしば出てきています。ここの岩手県平泉町も文化遺産が2つある岩手県の町でございます。どこにどういうふうにそういうものが飛んでくるかわからないところでございます。せっかくなつくっている保護計画でございますので、防災計画とリンクして、そして自主防災等、町民にそういうことを、一人一人が協力できて、自分たちの町を守り、

自分の命を守るためにも、きちっとそういう伝達をしていただければいいなというところがございます。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

議長（佐々木雄一君）

これで寺崎敏子議員の質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

議長（佐々木雄一君）

これで本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次の本会議は明日11日、午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれで散会といたします。

ご苦労様でした。

散会 午後 3時15分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐々木 雄一

署名議員 寺崎 敏子

同 高橋 幸喜